

議 事 日 程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清 水 治	2番	土 屋 隆 義
3番	熊 谷 祐 子	4番	西 岡 一 成
5番	庄 田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚 橋 敏 明	8番	広 瀬 武 雄
9番	山 田 隆 義	10番	広 瀬 捨 男
11番	松 野 藤四郎	12番	土 田 裕
13番	小 寺 徹	14番	若 井 千 尋
15番	小 川 勝 範	16番	堀 武
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治
19番	若 園 五 朗	20番	広 瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊 田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 長	松 井 勝 一
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	巢 南 庁 舎 管 理 部 長	福 野 正
都 市 整 備 部 長	松 尾 治 幸	調 整 監	水 野 幸 雄
環 境 水 道 部 長	河 合 信	会 計 管 理 者	広 瀬 幸 四 郎
教 育 次 長	林 鉄 雄		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長

鷺見 秀 意

書

記

棚 瀬 敦 夫

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

きょう、あすと一般質問でございます。また、傍聴者の方、朝から大変御苦労さまでございます。平素は瑞穂市の議会運営に大変御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本日の会議を始める前に、少し私の方から皆さん方をお願いをいたします。

一般質問について、お願いと注意を申し上げます。

今さら申し上げるまでもなく、議会は言論の府と言われるように、議員活動の基本は言論であって、すべて言論によって決定されるのが建前であります。このために、議会においては特に言論を尊重し、その自由を保障しています。しかし、言論が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというものではなく、おのずから節度のある発言でなければなりません。例えば議場の秩序を乱したり、品位を落とすようなものであったり、個人のプライバシーに関する発言まで許されるものではありません。

また、同時に、発言者は自己の発言に責任を持つことが要求されます。議会で議員の発言は、いかなる思想・信条に立つものであろうと、自由であることは当然ですが、発言の内容によって、政治的、道義的責任を問われることもあり、さらに、不穏当な発言は懲罰の対象となることもあります。

そこで、一般質問についてですが、質問は、議員が市の行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、報告や説明を求めるものであり、あくまでも行政に対して行うものであります。その質問内容は、引用等にかかわらず、一般市民や各種委員会委員、または他の議員が特定でき、その方を傷つけるような発言は厳に慎んでいただくよう注意いたします。今後、このような発言があった場合、議長権限により発言の取り消しを命ずることもあります。

もう 1 点、本市議会の一般質問は、個人質問に先立ち、会派代表質問の場を設けております。会派を代表して質問される方は、会派で十分に内容を検討していただき、代表者としてふさわしい質問に心がけていただくようお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第 1、一般質問を行います。

会派代表質問の通告がありますので、順次発言を許します。

公明党、若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

14番（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、平成20年12月定例議会の一般質問をさせていただきます。

議席番号14番、公明党の若井千尋でございます。

けさは、議長からお話がありましたけれども、傍聴者の方々、早朝より足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、では質問させていただきます。

麻生太郎首相は、去る10月30日、事業規模26.9兆円の追加経済対策を発表されました。政府は、既に8月に総合経済対策を発表していましたが、予想をはるかに超えた世界的な金融危機や国内の景気悪化に対応するため、この日開かれた政府・与党と経済対策閣僚の合同会議で正式に決定したものであります。

麻生首相は、「百年に一度の暴風雨が吹き荒れている」と、現在の経済情勢について次のように述べられています。「アメリカのサブプライムローン問題に端を発して、景気は大きく失速し、株価の下落が続き、ヨーロッパや日本でもその影響をまともに受けた状況が続いている」と。このことは皆様も御承知のところであります。

アメリカの景気の後退による影響は、対アメリカ輸出が落ち込み、当然輸出を収益の大きな柱としている企業にとっては大打撃となり、自動車業界では、生産台数で世界トップとなったトヨタが下方修正を余儀なくされるなど、大手企業の業績悪化が相次いでいます。企業の業績が悪化すれば、人員の削減や賃金を減らすところなどが出てきます。このことは毎日のようにマスコミ等で報道されております。その結果、国全体として個人消費が落ち込み、景気が悪化するという悪循環に陥ることとなっています。

さらに、夏以降、ガソリンや食料品といった生活必需品の価格上昇が追い打ちをかけました。現在、ガソリンは一時期よりかなり安価になっておりますが、先の見えない不安定な景気の流れの中で、なかなか消費につながらないといったところだと思われまます。

「百年に一度の暴風雨」という麻生首相の言葉は、今まさに企業の数千人単位の派遣社員のみならず、正社員のリストラ、大卒者の内定取り消しといった総合的な経済状況を比喻したものと思われまます。追加経済対策の柱は、生活者の暮らしの不安を取り除くことと、企業安定化のための国際協調であります。

生活者支援の具体的な中身は、一つ、平成20年度内に総額2兆円の定額給付金、一つ、介護、雇用、少子化対策の各種基金設立、一つ、非正規雇用者の正規雇用化支援等々であります。このことを前もって確認した上で、私は今回、大きくは、第1に定額給付金事業について、第2に子育て支援について、第3にAEDの設置についての3点を質問させていただき、執行部のお考えをお聞きいたします。

これよりは質問席にて質問させていただきます。

追加経済対策の中でも、一般国民に最も身近な政策として注目されているのが総額2兆円の定額給付金です。定額給付金については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の行く先不安に対応するための経済対策という二つの意味合いがあると言えます。

そこで、市長にお伺いします。

金融危機による市民生活への影響を市長はどう認識し、定額給付金について、どのような期待を持っておられるか、伺います。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 市長は後ほど答弁させます。

奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

このたびの定額給付金事業は、国から通知を受けた内容によりますと、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域経済対策に資することを目的とする事業とされておるところでございます。

定額給付金の支給事務の内容については、現段階では、去る11月28日、総務省が開催した説明会がありまして、それがテレビで放映されまして、私らもそれを見せていただいたわけですが、そこで、定額給付金事業の概要ということで、たたき台が提示されておるところでございます。このたたき台をもとにして、地方自治体の意見を聞きつつ、内容の詳細を詰めているというのが現段階の状況でございます。

この事業概要のたたき台の範囲内で議員の御質問へのお答えをさせていただきたいと思っておりますが、基準日については、全国で統一的に定めることとされておりまして、案として、現在、平成21年1月1日、または平成21年の2月1日が国の方で検討されておるところでございます。

そして、受給権者についてでございますが、受給権者は、その者の属する世帯の世帯主とされておりまして、給付の対象者は住民基本台帳に登録されている方、それから外国人登録原票に登録されている方のうち、一定の方とされておりまして、まだ具体的なところについては現在も検討がされているようでございます。

それから、所得基準についてでございますが、事業概要のたたき台の中では、所得を基準とする給付の差異を設けない。いわゆる所得制限を設けないことを基本としておりますので、瑞穂市においても、現段階ではこの趣旨に沿い、設けない方針で進めておるところでございます。

それから、広報等、呼びかけに関する対処方法でございますが、制度の概要が固まりましたら、広報、ホームページ等を大いに活用させていただきまして、市民の皆さんに積極的にPRをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、申請の仕方でございますが、申請方式については、郵送方式と、それから窓口方

式、そして窓口現金受領方式という3方式が検討されているようでございますが、選択となりますと、本市としましては、主に郵送申請方式を採用するのが現実的であると考えております。要するに、申請書を受給者に郵送しまして、そして申請書に振込口座等を記入の上、郵送していただきまして、申請者が指定された口座に市の方から振り込みをさせていただくという方式でございます。しかし、国の方で、本人確認とか振込口座の確認方法なんかは課題とされておるところでございます。御承知のようにいろんな詐欺事件も起きているような時代的な背景というか、そういうことを考えますと、口座の確認という手続は相当な事務量があるんじゃないかなということをお心配しておるところでございます。

それから、給付の開始日については、先ほどもお話しございましたように平成20年度となっておりますが、市町村において決定することとなっております。しかしながら、まだ国会が通っておりませんので、その指示によりますと、3ヵ月以内、もしくは6ヵ月以内というところで検討しなさいということでございます。今後、内容がわかってきた範囲で、また進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま若井議員の方から定額給付金事業につきまして御質問をいただいております。それが給付されるということになったらということで、今、企画部長の方からお答えをさせていただきましたが、私の方には、この事業、給付金に期待をしているかどうかという御質問ではないかと思っております。私の方からお答えをさせていただきます。

新聞紙上の各有識者の意見等を見ますと、賛成する意見、また反対する意見、さまざまでございます。世論調査等によりまして、どちらかというところの給付金に対しましては反対者が多いということも御案内のとおりでございます。

この施策につきましては、市民生活や景気の浮揚などに最終的にどれだけの効果があるのかは実際実施してみないとわからないと思うわけでございます。もう少し抜本的な視点での持続性のある施策に転換できないか、私自身、疑問を感じる部分もあるのは事実でございます。

しかし、年金で暮らしておられますお年寄りの方、また子育て支援の方を初めとしまして、原油価格の乱高下で物価が上昇した中では、だれもが少しでもいただければありがたいというのが正直なところではないかと思っております。

実はこの定額給付金は、当初は生活格差問題に配慮して、中・低所得者層を対象とする定額減税と、そして税金を納めていない低所得者に給付金を出すのがそもそもの構想であったことが始まりではなかったかと思うわけでございます。それが、いつ、一律定額給付金になったのか理解に苦しむところでございます。議員御指摘のところでございます。アメリカ発の金融危機が世界金融危機となりまして、経済不況に陥っております。そこにおきまして、各企業は今もう人員削減、特に派遣労働者の一方的な打ち切りをしておるところでございます。このこと

を我が身に置きかえまして、本当にどうしたらいいかと思うところでございます。また、中小零細企業は不景気に陥っております。いち早くその対策をすべきと私は考えておるところでございます。

そんな中におきまして、市としましては、この給付金が国で最終的に決定をされてくれば、市民の皆様にも速やかに支給できるように万全を尽くしてまいりたいと思っております。

また、定額給付金が地域、社会の景気浮揚に少しでもつながることを願い、私としましての答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 今、奥田企画部長の方から一括で御答弁いただきまして、順次質問をさせていただこうと思っておりましたけれども、また今、市長の御答弁もいただきました。

市長、この政策については、まだもちろん予算が通っていないということで、非常に反対者の声も聞くということをお聞きされましたけれども、私が調べてみますと、世界はこの10年、特にこの2年、定額つき減税が多く多くの国で実施されているという推定があります。従来の景気対策の中で減税は大きな力ではありましたが、昨今は減税の恩恵にあずかれない人にもあわせて給付をするということが大事という考え方から、給付をつけた減税が、フランス、オランダ、イギリス、カナダ、アメリカ、そして韓国などで実施されたり、またこれから実施されようとしております。つまり、給付つき定額減税は世界の中の新たな景気対策の仕組みとなっております。

また、あるシンクタンクでは、今回の定額給付金の経済効果として、GDP（国内総生産）を0.4%も押し上げるとはじき出しております。私は、この定額給付金事業について、内需拡大のための景気対策として非常に大きな期待を寄せているところではございますが、今、マスコミ等で、ばらまきだとか、ほかに施策はないとかという声を聞きますけれども、今、本当に、最初に話をしまして、また市長の御答弁でもありましたけれども、この景気の悪化というのは非常に、先ほどお話しした百年に一度の暴風雨が荒れているという総理大臣の言葉のようになりますけれども、現実には、ことしよりも明年の方がもっと大変になってくるということが予想されております。

そういう意味でも、私は、もちろんこの法案が通ってからという御答弁は重々承知いたしておりますが、今、奥田企画部長のお話にありましたように、国のガイドラインに沿って、各市町が実情に応じて交付要綱を作成し、対応することとなると。これは、ある意味では、国が市町村に丸投げというか、きちっと自分ところでやりなさいというような形になるかと思っておりますけれども、反面、11月17日付の日経調査では、63%の人がこの定額給付金に期待をしている

という記事もありました。その上で、今現在、この質問をさせていただいた上で、執行部においてはその対応をされておるところとは思いますが、いずれにしましても大事なことというのは、御答弁にありましたように、本当に決まった段階ではスピーディーな対応とスムーズな運用と、そしていろいろ考えられる事故等に対して、無事故のための万全な作業をすべきと考えております。

このことは、今、私どもも国政の場においても訴えておるところでございますが、ただただ1点、ことよりも本当に明年の方が大変な景気を迎えるということで、実施日の話がありましたけれども、来年の3月末、本当に今年度中に実行していただきたいということを強く要望して、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、2点目の子育て支援について質問いたします。

本年7月に発表されました瑞穂市の子育てハンドブックの「初め」という部分に次のような文言が載っております。長い文章ではございませんので、全文読ませていただきたいと思っております。

「子供の笑顔って、本当にかわいいですね。子供の笑顔を見ていると、とても幸せな気分になれます。でも、その反面、子育ては不安に思うことやわからないこともたくさんあり、とても大変なことです。そんなとき頼りになるのはあなたの周りの人たちです。子育ては決して一人でできるものではありません。ちょっと声をかけてもらうだけで気持ちが救われるときもあります。瑞穂市では、少子化などの社会変化の中、これからの子育て支援は地域全体で取り組む必要があると考えます。それぞれの家庭、地域の人たち、そして行政が子供の健やかな成長のために力を合わせて取り組むことを理想としています。このハンドブックもあなたの子育てのお手伝いが少しでもできることを願って作成したものです。子育ての情報をできるだけ広く提供し、困ったときにはお役に立てるのではないかと思います。子育てはかけがえのない貴重な体験です。その体験の中から子育ての喜びや幸せを十分感じてください。子供にとっても、自分を守り、育ててくれるあなたの笑顔と愛情が何よりも幸せなことなのですから。瑞穂市はそんな幸せな子供がたくさんいるまちを目指します」とあります。

我が市は、堀市長のマニフェストの中で、子育て支援の中で乳幼児児童医療費の中学校までの無料化が実施され、大切な将来の宝を持たれる家庭には非常に心強い制度を確立されました。多くの方から喜んでいただいているところです。敬意を表します。

そこで、少子化などの社会変化の中、これからの子育て支援は地域全体で取り組む必要があるとして、家庭、地域、行政の総合力の具体的な支援として、妊婦健診の助成拡大についてお聞きいたします。

国の第2次経済対策には、14回分の妊婦健診の無料化が盛り込まれています。その財源は、財政措置されていない残りの9回分は、半分を国庫補助、半分を地方行政措置で行うと、不交

付団体にも配慮した支援内容となっております。少子・高齢化と叫びながらも、子育ての出産段階で「出産難民」という言葉があるほど、若いお母さんにとっては子供を産むことが深刻な問題であります。日本の将来がかかっている大きな問題です。出産費用のこと、子供が無事に生まれてくるかどうか、生まれた子供が健康体かどうかなど、心配は尽きません。本市においては、当局の御努力により健診は5回まで無料となっております。

そこで、小刻みにしないで、思い切って14回無料の方向をとっていただきたいと強く要望いたしますが、執行部の見解を求めます。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 子育て支援の中で妊婦無料健診の拡充はどうかということでございます。

今、若井議員さんおっしゃられましたとおり、妊婦健診の回数、全国平均で5.5回というふうで統計上出ております。本市においては、先ほど言われましたように、一般健康診査5回プラス超音波検査1回を実施して、計6回を公費で受診していただいております。妊娠届の受理の際、母子手帳とともに受診票を発行しております。

無料妊婦健診の拡充については、10月30日付で、国の新たな経済対策に関する政府・与党会議・経済対策閣僚会議合同会議の中で、生活対策の一環として出産・子育て支援の拡充が発表されました。その中において、妊婦健診の回数を14回程度というようなことで、また公費負担を拡充する旨が盛り込まれておりますが、現段階では、実施時期とか、健診項目等、まだ詳細が判明しておりません。したがって、今後とも国の動向に注視して行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 今、市民部長に御答弁いただきましたけれども、具体的に妊婦健診14回についてはどのように検討されるかを伺います。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 国の方で14回ということで、この第2次補正予算の方で出されるということをご承知して、我々も新聞紙上等で目にしておるところでございます。そういうふうに国の方がされてくれば、私どももやらなければならないのかなというふうには思っております。ただ、これをしますと、私の単純な計算でございますが、20年度当初予算で2,374万7,000円が妊婦健診の関係で予算化をさせていただいております。これが14回まで実施されるということになってきますと、約2.5倍ほどの金額がかかってくるのかなということで、6,000万円ほどが予算化しなければならないということで、大きなお金がかかってくるなということはお承知しておりますので、そこら辺のところ、市長の方とこれから詰めまして、予算化できると

ころは予算化していきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） ありがとうございました。

合併後、5年有余が経過した今、諸案件に対し、例えば議員報酬とか、長寿褒賞の件などなど、堀市長は事あるごとに本市を他市町並みにと話をされます。本件に関して、私が調べたところ、県内の他市町の状況は、高山市14回、飛騨市14回、揖斐川町11回、本巣市11回、大野町10回など、このことに関しては積極的に支援している市町もあります。先ほども紹介した乳幼児児童医療の中学生までの無料化などの本市の実績を踏まえ、子育て支援の施策に関して、他市町に先んじて、瑞穂市なら安心して子供が出産できるまちという行政のサポートが強く望まれるところでございますが、堀市長のお考えを伺いたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 妊婦健診のことにつきまして御質問をいただいております。先ほど市民部長からお答えをさせていただきました。そういう中で、私として、実際のところどのように考えておるのかという御質問でございます。少子化対策として、妊婦健診等々におきまして、本来でありましたら、私は、本当に少子化という問題が出ておる時点から、国の方が抜本的にやるべきやということを常々思っておりました。やると思ったら、本当に国が真剣に取り組んでいただきたいと思うわけです。そこの中におきまして、今そういうふうではありませんので、それぞれの地域格差がありますのが現実ですが、今、議員御指摘ございましたように、他市町並みということで申し上げております。少なくとも、私、この福祉関係におきましても、できるだけそういう形で合わせたい、それに近づきたいということで、今いろいろ取り組んでおるところでございます。御指摘がありますように、少なくとも、今、広域連合でいろいろやっております。もとす広域連合の中の範囲で近づけるように努力をしたいと思っております。今、何回までということがあります。できるだけ近づけるようにして、新年度予算には反映させていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） ただいま市長の御答弁をいただきまして、他市町の状況等も踏まえ、また広域の範囲内で少子化に対して我が市として前向きに検討していただくという御答弁をいただきましたので、本当に来年度予算等に盛り込んでいただけるように強くお願いをいたしたいと思います。

関連した質問になりますが、里帰り出産についてということで、本市に他市町から嫁いでお

られる方が在所もとで出産、特に最初のお子さん等が多いかと思えますけど、里で出産をされることに対して、妊婦として健診費用の助成は、現在、本市ではどのようになっておるか、御参考までにお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 今、私どもの方は、里帰り出産に関しましては助成補助というのは一切しておりません。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 本市で5回、また精密検査の方は1回ということで、計6回ということになっておりますので、そのことも大変な状況かと思えますが、このことに関しては、出産間際の妊婦さんのお里での健診に関しても14回の中に含んでいただきたいという思いがございまして、臨月というか、出産間際でございます。いつの時期も大切な時期かとは考えられますが、とても大切な時期の健診ですので、今後もこのことも含んで、御検討をお願いしたいというふうに思います。

以上で健診の質問は終わらせていただきますが、今、非常に執行部の方も、また市長の方からも、国の方向性を見ながら本市で考えていただくという御意見をいただいたというふうに認識して、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になりますが、これは私、ずっと6月も9月も防災、またAEDのことをお伺いしてきましたので、そのことに関して御質問させていただきたいと思えます。

さきの文教委員会において、各小・中学校に設置されているAEDの操作講習を中学校の生徒さんに講習を受けさせてみてはどうですかという御質問をさせていただきました。本市では、既に中学2年生を対象に講習会が開かれていると伺い、教育委員会を初め、学校関係者の方々の見識の高さに感銘を受けました。

そこで、AEDの設置についてですが、6月議会でもお聞きしましたが、市の避難場所となっている公共の建物で、市のホームページで検索する限り、福祉作業所豊住園、すみれの家などには設置をしておられませんが、設置した方がよいと考えます。まだまだAEDの効果は広く知られていない現状ですが、その設置に関しては、各公民館まで設置している地域もあるそうです。地域によっては、自宅から避難所までかなり距離のある地域があります。今後、公民館や消防団の詰所、または自治会などに常設の方向を検討ください。御答弁願います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 市内各公共施設のAEDの設置についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、AEDにつきまして、再度簡単な紹介をさせていただきたいと思えます。

A E Dにつきましては、自動体外式除細動器という内容になっておりまして、心臓麻痺を起こして倒れた方に電気ショックを与えることによりまして、救命することができる大変すぐれた小型の医療機器であります。2004年から一般市民も使えるようになり、空港、学校、駅など、さまざまな公共施設におきまして設置されるに至っております。

市民に広く広まってきたきっかけとしましては、皆さん御承知のように、2005年に愛知県で開催されました愛・地球博であります。瑞穂市におきましても、その後、A E Dの設置を検討いたしまして、A E Dの設置場所については、多くの人が集まる施設を中心に優先的に設置をしてきております。現状では、市役所の庁舎、保育所、幼・小・中学校を初めといたしまして、各公共施設に全部で31台、現在設置をしております。

避難場所につきましては、洪水、あるいは地震等の災害時に人が多く集まるということが想定されますが、現在、避難所で設置されていない施設といたしましては、就業改善センター、福祉作業所、議員御指摘のとおり豊住園とすみれの家の3カ所となっております。なお、A E Dを設置している施設で、避難所になっていない公共施設といたしまして、市内で5カ所、市役所2カ所、防災センター、図書館、西部複合センターという状況となっております。

A E Dの未設置の施設のうち、就業改善センターにつきましては巣南の公民館と併設しております。事務所も兼務といたしますが、1カ所でありますので、設置をしておりませんし、また授産所につきましては、豊住園、あるいはすみれの家については、多くの不特定の方が集まる施設ではないというようなこともありまして、これまで設置しておりませんが、市民、あるいは通所生の安全のためにも、担当部署といま一度検討させていただき、設置の方向で検討をしていきたいというふうに思っております。

ここで、もう一つ大事なことは、皆さん十分御承知ですが、A E Dの取り扱いの講習であります。

A E Dが設置されていても、有効に利用できなければ宝の持ちぐされとなります。非常時に遭遇した場合に備え、A E Dの講習を必ず受けておく必要があると思います。

そこで、瑞穂消防署における平成20年4月から11月末までのA E D等を対象とした救命講習の参加者についての報告をさせていただきますと、開催回数が48回行われております。受講者の総数は1,495名の大勢の方がこれまで受講されております。心強く感じておりますが、なお一層市民の方の参加を期待いたしております。

瑞穂消防署では、平成20年6月から毎月第3日曜日午前9時から12時までを日曜救命講習日として休日の開催も行っております。この場をおかりいたしまして御紹介をさせていただきます。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） どうも大変ありがとうございました。

本当に総務部長の御答弁の中で、非常にAEDの効果、また必要性をお話しいただきまして、今、機械がどんなにすぐれていても、それを扱う方ということで、開催日、また受講者の方の数をお聞きしまして、まだまだではあると思いますけれども、本当に市民の方が関心を持っていただいておりますので、設置を検討していただくということがありました。いずれにしても、今、避難場所となっているところと、またそうでないところの話がありましたけど、今後、講習をどれだけ受けても、有事というか、本当にその機械を活用する場面になると人はわからないものだと思いますので、しっかり市民の皆さんにその必要性を今までどおり訴えていただきながら、設置に関して御検討を願いたいというふうに思います。ありがとうございました。

本議会において、私は大きく3点の質問をさせていただきましたが、今、定額給付金、これも国の流れによって、また市長を初め、執行部の方が非常に大変な景気の状態ももちろん認識の上でございますし、私は、最後に、この事業に本当に期待を持っておられる方が多いということを再度確認させていただきます。

また、子育て支援に関しても、今は瑞穂市は少しずつ人口がふえておる状況でございますけれども、この先ということになれば、先ほどお話しした少子・高齢化、お年寄りがふえていく。それを支えていくのが現役世代、これからの将来の宝ということで、私は瑞穂市がどんなまちかということも含めながら、子育て支援に関しては本当に前向きな御検討をお願いしたいと思います。

最後の質問のAED、これも今言ったとおりでございますけれども、しっかり前向きに検討していただきたいと思います。

私は、議員としての公約に、「人と環境に優しい社会の実現を目指します」と訴えさせていただいております。他市町の方から瑞穂市ってどんなまちと聞かれたら、間髪入れず、福祉のまちと答えていきたい。他市町の方から、安全で安心で安定した瑞穂市に住みたいと言われるまちにしていきたいと強く願っております。いろんな問題等ありますが、市民の皆さんの目線で取り組まれる行政であることを強く望みまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、若井千尋君の質問は終わります。

次に、民主党瑞穂会、松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） おはようございます。

民主党を代表いたしまして、瑞穂会の松野藤四郎が代表質問いたします。

私は、通告にあります国民健康保険の無保険の児童についての救済が1点目、2点目が、自然資源等を活用した新たなエネルギー施策の推進について、3番目に、平成21年度の予算編成についてということで、3点質問をいたします。

最初に、無保険児の救済についての質問でございます。

国民健康保険は、この事業を進める上で、健全な運営を確保し、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的としております。また、被保険者の疾病や負傷、出産、または死亡に関して必要な保険給付を行うものでございます。

全国では、国民健康保険に加入されている世帯数は、平成18年度では2,530万世帯、平成19年度では2,550万世帯、平成20年度では、9月現在の資料でございますが2,080万世帯と、多くの国民が加入をされております。しかしながら、事業の休業や廃止、または病気などで保険料を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険料を滞納している世帯数が384万世帯あり、約18から19%を占めているのが現状であります。

また、滞納世帯に対し被保険者資格証明書の交付状況は、平成18年度では35万世帯、平成19年度では34万世帯、平成20年9月15日現在の速報値であります。33万742世帯となっております。これは全国ベースの話ではありますが、岐阜県下においても同様な傾向であるのではないかと推測をいたします。

ここ数年は滞納世帯数が5万から6万世帯となっており、先ほども申しました速報値と関連しますが、県下の保険者数、42自治体があるんですが、加入世帯で32万896、そのうち滞納世帯数が5万1,375、資格証明交付世帯数は6,389となっております。また、そのうち子供がいる世帯数は268世帯で568名になります。

まず初めに、当瑞穂市の滞納状況等の実態について、お尋ねをしたいというふうに思います。

当市においては、平成18年度国保加入世帯数が7,689世帯、被保険者数が1万5,288名、滞納世帯が2,019世帯、資格証明書交付世帯が174世帯。また、平成19年度も同様に7,773世帯、1万5,179名、2,091世帯、それから168世帯というふうになっております。平成20年度については、まだデータの把握等ができておりませんが、資格証明書交付世帯のうち、子供のいる世帯数等、また乳幼児、小学生、中学生の3段階に分かれた人数等が年度別にわかれば、松井市民部長からまず最初にお答えを願いたいと思います。

以降については質問席から質問いたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 松野藤四郎議員さんの方から国保の滞納状況等の実態についてということで、まず1点目でございますが、先ほど18年、19年の加入世帯、被保険者数、あるいは滞納世帯数等は言われましたので、ここを外しましてお答えさせていただきます。

まず20年度が加入世帯が6,766世帯、被保険者数が1万2,699人、滞納世帯数が1,665世帯、

うち資格証明書の交付世帯が211世帯ございます。したがって、この資格証明書交付世帯の中での乳幼児等々、子供がいる世帯を申し上げますと、まず18年度が、これは当時の11月1日現在です。2世帯お見えになられました。このとき、小学生ばかりお2人見えます。19年度が、同じく11月末現在で5世帯でした。内訳としまして、乳児がお2人、小学生がお1人、中学生がお1人、あと高校生がお1人ということでございます。今、20年度、これも11月1日現在では2世帯、小学生がお1人、中学生がお1人ということでございます。

まずこの中で、19年度は168世帯交付させていただいておるんですが、子供がいる世帯は当初、先ほど申しましたように5世帯で、乳児2人、小学生1人、中学生1人、高校生1人でございました。しかし、以後、納付相談を通じまして、納税を呼びかけさせていただきまして、今年の10月にはそういう世帯はなくなっているということでなくなりました。今、平成20年度現段階につきましては、11月1日に保険証の一斉更新がありました。その時点での資格証明書が今211世帯で、今お示したような人数が資格証明書交付世帯のうちの子供がいる世帯というふうになっておりますので、御報告させていただきます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 市民部長から説明をいただきました。その内容によりますと、滞納世帯数の割合は、全国平均が大体18%から19%ぐらいというふうになっておりますし、岐阜県下での滞納世帯数の割合は16%になるわけですが、私の資料によりますと、例えば18年、19年度で滞納世帯数、2000幾つの世帯数があるわけですね。これでいきますと、パーセンテージが非常に高くなる。全国、あるいは県と比べても滞納世帯数の割合が高いということがわかるわけです。それと逆に、滞納世帯数が多い割には、保険料の収納率の方の観点からいきますと、全国平均が大体90%というふうになっております。岐阜県下は93.数%と、全国上位、第7位から8位という高収納率になっております。当然瑞穂市も県下の平均と同じようなふうになっておるわけですが、そこら辺の、滞納世帯が多い割に、収納率、現年分で計算するわけですが、高いわけですが、これは何かの要因があるかというふうに思いますが、これは今後の検討課題ということでございますので、これについては御答弁を願わないわけでございます。

次に、国民健康保険、これは保険法の第9条3項では、保険料を滞納している世帯主が当該保険料の納期限から、厚生労働省で定める期間、これは1年間ですが、経過するまでの間に、当該保険料を納付しない場合においては、当該保険料の納付につき、災害、その他の政令で定める特別の事情があると認められる場合を除き、厚生労働省で定めるところにより、当該世帯主に対し被保険者証の返還を求めるものとなっております。したがって、被保険者が保険料を1年以上滞納した場合、保険証を返還しなければならなくなり、かわりに被保険者資格証明書が交付される。当瑞穂市では、国保加入世帯の大体2から3%近くの世帯で資格証明書が交付

されておることがわかります。

そこで、お尋ねをいたしますが、子供のいる世帯を除いた一般世帯に対して、資格証明書交付に当たっての考え方、また滞納者との接触を図るための取り組みについて、そして資格証明書交付の判定はどこで行っているかというふうなことについて、お答えを願いたいと思います。

そして逆に、子供のいる世帯の滞納者に対する資格証明書の交付でございますが、子供のいる滞納世帯については、保険料を納付することができない特別な事情などを十分把握し、また滞納者との接触、そして納付相談の機会を設けていただくとかの方法がありますが、本市においてはどのような手法で行われているのか、この点についてもお尋ねをいたします。

また、子供に対する福祉、あるいは給食費、水道料など、他部門、あるいは他担当課との密接な関係がありますので、それぞれ連携をしていただき、情報の共有化を図らなければなりません。本市ではどのように実施されているのか。また、機械的に資格証明書を交付するのではなく、被保険者証の返還が求められるまでには至っていない世帯に対しては、少額でも分納していただけるよう説得していただき、有効期間の短い短期被保険者証を交付することができますので、相談の機会等を積極的に行っておられるのか。また、資格証明書の交付に当たっての特別な審査会等が設置をされているのか。また、交付決定は市長が行っているのかについて、4点ぐらいのお答えだと思っておりますが、これについての御答弁を松井市民部長からお願いいたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） まず1点目になろうかと思っております。資格証明書の交付の考え方とか、交付時期等ということによろしいかと思っておりますが、まず松野議員さん言われましたとおり、資格証明書の交付は、国保税を1年以上滞納している場合に被保険者証のかわりに交付させていただいております。この資格証明書を交付する際ですが、機械的に交付するのではなく、できるだけ細やかな納税相談を通じて接触する機会を確保して、納税誓約の履行状況を主体に考え、世帯状況も考慮して対応しています。特に子供さんが見える世帯の資格証明書への交付につきましては、子供の健康や成長につながることで、したがって、特に状況確認などを行い、十分な配慮のもとに交付しているところでございます。

また、交付の時期につきましては、通常保険証の一斉更新による有効期限が11月1日からとなっております。それに伴う準備を大体10月に実施いたします。したがって、その準備段階の時期に判定をし、交付をさせていただいているというふうなところでございます。

この交付の判定は、今、どこの部署かということで、保険料とか、他税との関係があるが、どうなのかというお尋ねでございますが、これにつきましては、あくまで判定は私どもの医療保険課で、他の部署の部分は一切データの考慮はされておられません。私どもの医療保険課の方の国保の状況だけを見て判断をさせていただいております。

また、実態把握や接触はどのように行っているのかということでございますが、これにつきましても、納税の相談、納税誓約の履行に来庁していただいたり、短期証の交付をしたり、訪問徴収の面談において、生活状況とか、健康状況の把握、接触をしながら、一生懸命努めているというところでございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 市民部長からお答えをいただきました。

判定等については医療保険課で行っているということですが、この滞納している世帯の方は、保険料だけではなくて、何らかの税等と申しますか、子供がいるということですので、給食費等もあるかと思いますが、要は他課とある程度情報の共有化をしながらやっていただくと。保険料は最終的にはまた後の質問になるわけですが、どうなるか、形がわかりませんけれども、やはり関連がございますので、そこら辺もしっかり、他部門との連携をひとつお願いをしたいというふうに思います。

それから、質問してある事項の4番目と5番目に行くと思いますが、ここでは、この無保険の子供に対する緊急対応についてお尋ねをしたいと思います。

子供は風邪を引いたり、熱を出したり、あるいはけがをする。昼夜関係なく病気をし、医療機関にお世話にならなければならないのが現状でございます。そのときの対応はどのようになさっているのか。また、当市は、中学校卒業まで福祉医療費助成制度がありますので、この無保険の子供と保険証を交付された子供の取り扱い方、これはどのようになっているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。そして、子供という観点からいきますと、子供の範囲は何歳ぐらいまでの範囲なのか。この2点について、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 無保険児の緊急対応、あるいは子供の範囲は何歳かというようなことのお尋ねかと思いますが、本年10月30日に厚生労働省から被保険者資格証明書の交付に際しての留意点についてという通知がございました。これにつきまして、子供が医療を受ける必要が生じたり、かつ医療費全額支払いが困難である申し出があった場合には、緊急的な対応として短期被保険者証の交付に努めるようにとのことであります。したがって、状況を把握次第、対応できるように努めておるところでございます。

また、福祉医療との関係ということでございましたが、福祉医療、無料ということでございますが、要は保険に入っていております。通常3割自己負担、7割が公費ということでございます。医療費無料というのは、この3割の自己負担の部分ですよね。ここの部分がどうなるかということになるかと思いますが、したがって、国保に入っていないというふうなことになりますれば、当然その部分はないということになってきますので、御理

解いただきたいと思います。

また、子供の範囲は何歳かということですが、子供の範囲については、義務教育終了する16歳未満、あるいは18歳未満とか、あるいはまた成人を迎える二十未満など、いろんな考え方、皆さんの中にさまざまな考え方があると思いますので、私の方で一概にお答えすることはできませんが、児童福祉法第4条の中には、児童とは満18歳に満たない者を言うという定義があるということだけ申し述べさせていただいて、お答えとさせていただきたいと思いません。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 年齢の範囲でございますが、最終的にこれは国の方での法律等もでございます。改正もでございますが、多分義務教育終了ということですので、中学卒業までの範囲だというふうに解釈をしますけれども、児童福祉法でいきますと18歳未満となっています。高校生等が対象になってくるわけですが、稼働能力というのはございませんので、やっぱり18歳まで幅を広げてやっていただくのがいいかなというふうに思います。

続きまして、7番、8番が最終の項目になるわけですが、子供は疾病にかかりやすい。また、保険料の滞納について、子供はみずからどうすることもできないなどの理由から、例外的に認められた場合、高齢者、すなわち老人も同様であると考えられます。今後、さらに保険料の不払いが多くなるのではないかと懸念されますが、老人の方の取り扱いについてはどのように考えておられるのか、お尋ねをします。

また、最後の質問でございますが、我が民主党は、今回、国民健康保険法の一部を改正する法律案を提出しております。それは、国民健康保険の保険料の滞納により、被保険者証の返還を求められた世帯主が当該被保険者証を返還した場合において、その世帯に属する18歳未満の被保険者がいるときは、市町村は当該世帯主に対し、当該被保険者にかかわる被保険者証を交付することの改正内容になっております。これは、国民健康保険法の第9条6項の一部に、18歳未満、すなわち子供を除くを追加するものでございます。したがって、保険料を滞納していることを理由として被保険者証を返還させ、かわりに被保険者資格証明書を交付するという制度を、子供を有する世帯に適用された場合、受診を控え、適切な医療を受けられず、病状が深刻化するおそれがあることから、子供については、その世帯主に保険料の滞納があっても被保険者証の返還の対象外の取り扱いはできないか、この2点について、市民部長からお答えをお願いします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 稼働能力に乏しい、また疾病にかかりやすい老人も同じではないかと。子供だけを例外的に取り扱いするのか。保険料の不払いを誘発することにもなると考えら

れるんじゃないですかという御質問でございますが、まず1点目です。

議員さん御指摘のとおり、子供だけ資格証明書の交付から例外にするということになりますと、国保税の負担能力とか、医療提供の必要性の有無にかかわらず、例外を認めることとなります。したがって、世帯単位の原則とか、税の公平が守られず、ますます滞納を誘発するおそれもあるかと考えております。

もう1点、国保法の第9条第6項の改正ということで、無保険児童がいる世帯に対する被保険者証の取り扱いの対象外にはできないかということでございますが、今、松野議員さん言われましたとおり、資格証が交付されるということになりますと、医療機関で全額支払うことになるため、受診を控えたりということになったりして、医療を受けられずに病状が深刻化するおそれなどがあります。あるいは、子供に責任はないのではないかとということで、さまざまな意見が新聞紙上、テレビ等々の中でもいろいろと御意見が分かれておるところもございます。しかし、最近の新聞報道を見ますと、来年4月から、中学生以下は資格証明書の交付対象外とし、6ヶ月の短期保険証を交付するなどの国民健康保険法の改正案が1月からの通常国会に提出されるというようなことで審議され、成立するのではないかなという見込みの報道もされております。したがって、そのときにつきましては、市としてもそれに準じて対応させていただきたいということで、当分の間は国の動向を見きわめさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 国民健康保険法の一部を改正する件につきましては、4月から、先ほど部長が申されましたように変更になっていくわけですが、それまでの間、3月までについての対応というのは、資格証明書でやっていくのか、短期証を発行していくのか、どちらになるわけですか。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 今のところは、私ども、資格証明書の方でいきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 資格証明書ということは、従前のとおりということですね。何も改善されていないと。ということは、無保険児については、やっぱり窓口へ親が行って、お金を払うというような格好になるわけですが、他市町の状況を見てみると、無保険児にも証明書、短期被保険者証を交付して、やっぱり病院等医療機関にかかってもらうという市町村が多くなってきましたんですが、この瑞穂市も、今聞いていますと、子供のいる世帯数は2世帯で

す。2人ですね。何とかできないですかね。資格証明書じゃなくて、短期被保険者証を交付していただくような格好にできないでしょうか。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 私どもとしましては、新聞紙上なんかで見ますと、来年の通常国会で法が改正されるということが前提になって動いておるところがありますが、ただ、現段階としましては、先ほど稼働能力云々というところでお答えさせていただきましたとおり、やっぱり世帯単位の原則とか、税の公平ということをまず優先するべきではないかなということに思っております。先ほど言われましたみたいに、滞納を誘発するようなおそれが十分ありますので、法が改正されるという形になってくれば、それに従うというような形で動きたいと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 先日の新聞を見ていると、多治見市の古川市長さんは、18歳まで拡大して短期被保険者証を交付すると言っていますし、近隣の市町の一般質問の回答を見ていると、無保険児童に対しては短期被保険者証を交付するという回答がかなりたくさん出ておりますので、ここは行政長のトップであります堀市長さんから、ひとつ前向きな御答弁をお願いいたしますが、よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 松野議員から、今、国保の関係でるる多項目にわたって、御質問いただいております。それぞれ市民部長の方からお答えをさせていただいております。今お答えさせていただきましたとおりでございます。3月まで様子を見まして、国の方の改正がない場合は、私どもも中学生までというのは、何がありましても短期証明書といたしますか、こういった子供に対する滞納がありましても出させていただきます。これは取り組んでまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 残念ながら前向きな回答がございません。瑞穂市は、医療福祉制度ということで、中学生まで入院・通院も含めた医療の無料化といった制度をつくってやっているわけでございます。したがって、その子供もその対象になるわけですけど、たまたま保険証がないために福祉医療制度の適用が受けられないという格好になってきますので、短期の保険証を発行しやいいじゃないですか。たった2通発行するだけです。発行して、医療制度の福祉の方で、市から3割負担しますから、それ、できないですか。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 今、2件ということでございますので、前向きに考えさせていただいて、短期証の交付ということで動いていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） ちょっと声が小さくて、はっきり聞き取れなかったんですが、その件については、短期被保険者証を交付する形でいきますというふうなことでよろしいですね。ありがとうございました。

次の質問に入ります。

私たちの毎日の暮らしの中、あるいは事業者も同様でございますが、可燃物や不燃物、あるいは粗大ごみ等が一般廃棄物として発生し、これらの処理等については各自治体も危機事案として取り組んでおられます。当瑞穂市においては、平成20年の9月定例議会で非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案が可決されたことにより、廃棄物減量等推進審議会が住民、有識者、あるいは事業者、廃棄物処理業者などの委員により構成され、一般廃棄物の減量、再利用の促進などに関する事項について審議をされているものと思います。

審議会発足後、間もないところでございますが、市からどのような案件について諮問されているのか。また、委員の任期は2年間ありますが、いつごろまでに答申が出されてくるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

また、地球温暖化防止のための身近な対策として、岐阜県ではレジ袋を3年以内に県内全域有料化を目指している中、10月28日現在の資料によりますと、30市町村が開始をしております。また、近々9市町も開始予定であり、残りの自治体は結局3自治体となるわけでございますが、その中に当瑞穂市が含まれているのが実態でございます。

私は、平成18年の9月定例議会の一般質問で、持続可能な環境社会をつくるための施策の一つとして、全国に先駆けレジ袋は使用しないといった条例をつくっていただけないかと質問させていただきましたが、当時これを実行しておれば、県下でトップであったというふうに思います。しかしながら、今日までの状況を勘案すると、ラスト前の42分の41となっても構いませんが、レジ袋の有料化実施をぜひともお願いしたいというふうに思います。

次に、自然エネルギーの導入についてお尋ねをします。

国内外では、顕在化しつつあるエネルギー資源問題や地球環境問題に対応して太陽光発電の重要性は増してきております。身近なところでは、電力会社がメガソーラーと呼ばれる太陽光発電所をつくる計画をしています。それは、国が進める新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法に基づくものであり、また環境問題への関心が高まる中、CO₂削減に積極的に取り組む姿勢をアピールするものでございます。

そこで、当市もこのような考えのもとに、新エネルギーの太陽光発電システムの導入を進める計画があるのか、お尋ねをします。

また、導入計画があるのであれば、学校や保育所等の整備計画時に設置をしていただきたい。

また、太陽光発電システム導入に当たっては、2005年までは国の補助制度がございましたが、財政難等の理由で中止となってしまいました。低炭素社会づくり行動計画、ここで太陽光発電を2020年に現在の10倍にふやす目標を掲げ、その目標達成に向け補助制度を復活させることになりました。家庭用であれば、発電システムの規模が大体3キロワットで、設備費用が200万円相当かかります。したがって、1キロワット7万円の補助があり、合計21万円が国から補助されます。また、他方、各自治体でも独自の補助制度を実施しているのでございます。古い資料でございますが、平成17年4月のものであります。全国で313の市町村が1キロワット当たり1万円から15万円の補助を行っております。岐阜県下では、平成12年に中津川市が、その後、五つの自治体が独自の補助を行っております。また、最近の資料によりますと、全国では12府県284市町村が独自で実施をしております。

そこで、当市も独自の補助制度をつくって、一般家庭用の太陽光発電システムの導入促進に積極的に協力するお考えはあるのか、これは総務部長でございますが、ひとつよろしくお願いをいたします。

当初申しました廃棄物については、河合部長の方からよろしくお願ひします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 私の方からは、廃棄物減量等推進審議会の進捗状況と、それからレジ袋の有料化の2点についてお答えをいたします。

廃棄物減量等推進審議会は、瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第2条及び同規則第2条によって、住民代表の方が3人、それから自治会長代表が3人、有識者が1人、事業者代表がお2人、処理業者代表が2人、再生業者代表がお1人、合計12名の方に委嘱を申し上げて、第1回目を先月の21日金曜日午後1時半より開催をいたしました。

内容は、市長から諮問をいたしました。諮問の主要文は、廃棄物処理基本計画策定についてでございます。

また、諮問の要旨といたしまして、平成20年、今年の6月19日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく処理基本計画の策定に当たっての指針というのが環境省廃棄物対策課長より示されましたところでございます。

一般廃棄物処理基本計画は、目標年次をおおむね10年から15年先に置いて、おおむね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提になっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切である。特に市町村合併を行った市町村にあっては速やかに策定する必要があるというふうに明示されております。

また、次に掲げる事項を策定することとされております。6点ございます。

1点目が、ごみの発生量及び処理量の見込み。2点目が、ごみの排出の抑制のための方策に関する事項。3点目が、分別して、収集するものとしたごみの種類及び分別の区分。4点目が、ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項。5点目が、ごみの処理施設の整備に関する事項。6点目が、そのほか、ごみの処理に関し必要な事項。また、計画の策定に当たっては、廃棄物処理法第5条の7に規定する廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、同法第6条第1項に基づき、一般廃棄物処理計画を策定すると明記されております。

そこで、当瑞穂市は平成15年5月1日に誕生いたしました。旧町での廃棄物の分別が統一されておらず、市民からも改善を望む声が上がっております。今回、上記の6項目に関する貴審議会の御意見を取り入れて、廃棄物処理基本計画を策定するものだというふうな、諮問の要旨というものを同時に説明いたしました。

それに基づきまして、第1回目は、廃棄物の現状、瑞穂市ではどうなっているか。それから、どのぐらいの処理量、また収集量があるかというふうなことを資料に基づきまして説明をいたしました。

第2回目は、12月4日木曜日午前9時半より開催をいたしました。前回の審議会での質問事項に対する資料の説明と質疑ということでございました。

第3回目は、1月16日金曜日午前9時半より開催の予定をしております。

次回には、計画書の瑞穂市としての原案というものを提示してみようというふうなことを考えております。でき得るならば、2月中に審議会からの答申がいただければというふうなことを思っております。

続きまして、レジ袋の有料化につきましては、11月28日金曜日午後1時半から瑞穂市レジ袋有料化協議会というものを開催いたしました。自治会長等の住民代表の方が4人、商工会長、同事務局長、事業所から市内の大手のスーパーなど7社の参加を得まして、忌憚のない御意見を伺い、おおむね賛同の意向をいただきました。

今後は事業所の本部の決裁、要は、この間来てみえたお方というのは店長クラスでありますので、どうしても経営者の意向を聞きたいということで、事業所の本部の決裁と、どのぐらい準備がかかるのか。また、行政への協力事項、行政で何をしてほしいかというふうなこと、それから当然協定書があります。協定書は、県から示されました基本的な内容がございますが、その様式等に関する意向調査を現在行っております。今月の25日に各事業所から回答がいただけることと思っております。この結果を踏まえて、有料化に向けて、その実施時期などを再度検討して、決定していきたいというふうなことを思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

質問者の時間が迫っておりますので、なるべく簡潔明瞭に答弁してください。

総務部長（新田年一君） 公共施設におきます自然エネルギーの導入についての御質問ですが、地球温暖化や環境問題、枯渇性燃料等が持つ有限性の問題等から、近年、自然エネルギーの利用が特に関心が高まってきております。

この自然エネルギーを大別いたしますと、風力、地熱等6種類ぐらいになるかと思えます。中でも、太陽光、太陽熱を利用した太陽エネルギーが有効であると考えられております。

こうした太陽光を利用した発電システムは、クリーンで枯渇しない、設置場所を選ばない、メンテナンスが簡単である等のメリットがあると思えます。

公共施設での利用は、建物用の照明、動力、あるいは防災用の電源等がありますが、設備コストや発電単価が高い、あるいは設置建物の構造上の問題等に制約がかかるというふうなことがありますし、今後計画する公共施設におきましては、補助制度の活用等を視野に入れまして、関係施設、関係部署と調整を行って、導入についての検討を進めたいというふうに思っております。

現在、市の施設の設置状況でございますが、南部コミュニティセンターでは、自然熱を利用いたしました 空気の対流を利用したのですが 建築構造を取り入れて、空気調整を行うOMソーラーシステムというようなものを導入いたしまして、断熱効果を利用した電源の節減に努めておりますことをつけ加えさせていただきます、御答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 最後の質問になりますが、平成21年度予算編成についてでございます。

さきの市長選挙の公約であります「変える」「育てる」「守る」「整える」、これを柱として、今日まで各項目ごとに政策を立案し、P D Cを増しながら実行されてきておりますが、そこら辺の進捗状況についてお尋ねをしたい。

そして、今回の第4回の定例会冒頭に所信表明があり、21年度の予算編成を行っているというお話がございました。無駄を省き、補強などをして使えるものは使うと。延命措置をとるというお話がございましたが、将来のまちづくりに必要なものについては、どうしても積極的に投入するなど、めり張りのあるものにしたいというお考えでございますので、そこら辺の重点的な政策項目についてお尋ねをしたいと思えますし、財政が厳しいと言われておりますが、当瑞穂市においては、実質公債費比率は各務原市に次ぐ3.6%という高水準になっておりますので、お金がないというばかりでは市民サービスができないので、ひとつそこら辺については、地区要望等も含めた話でございますけれども、政策の中に、21年度予算にしっかりと織り込んでいただくようお願いをしますが、まず市長から、この21年度の予算編成に当たっての取り組み状況等についてお尋ねをしたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） マニフェストの実行プログラムの進行状況ということでございます。

マニフェストについては、公職選挙法の改正に伴いまして、市長が選挙において掲げられたものでございますが、今おっしゃられましたように、「変える」「育てる」「守る」「整える」を4本の柱としまして、24の事業が掲げられてございます。私たち事務方におきましては、この事業を市の総合計画と照合した結果、すべて市の総合計画とも整合がとれた内容であるということを確認しておりまして、そこで、市の総合計画の実施計画に位置づけをしまして、一方では、マニフェスト実行プログラムというような名称を冠しまして、各事業を遂行しておるところでございますが、その進捗状況につきましては、議会の皆様方には、四半期ごとに議会が開会されるに合わせまして、集計をとりましてお示ししておるところでございますが、現在、24の事業を細分化しまして、31事業で表示をしております、そのうち達成した事業が三つ、現在取り組み中で定着を進めている事業が16事業でございます。この三つと16で合わせて19の事業が進んでおるわけでございますが、6割の事業が進められておるというふうに認識しておるところでございます。残りの12件の事業につきましても何らかの形で検討を進めているところでございまして、行政としても対応しておるところでございます。

いずれにしましても、どの事業も瑞穂市の総合計画と基本的にマッチしておりまして、引き続き事業の定着、あるいは遂行に誠意を持って進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、予算編成の関係でございますが、市長の提案説明にもありましたように非常に税収が厳しいということでございます。先ほど若井議員からも御説明があったように、百年に一回の未曾有の事態でございまして、だれもが予想しなかったこの経済状況の中でございますので、税収についても間違いなく減少するということを予測しておるところでございます。しかも、この経済不況の状況が、世界規模、グローバルな段階で進んでおるということで、本当に私らも予測しがたい面があります。ですから、今年度はもとより、来年度、それからその以後にも影響が及んでくるのではないかなということを危惧しておるところでございますが、特に個人市民税につきましては前年の所得が基本となりますので、2年後、3年後、その影響があらわれてくるんじゃないかなということでございます。

それで、その影響はどのぐらいになるかという推計が立たない状況でございますが、そうはいいながらも、瑞穂市の人口は着実に毎年600人ほど増加してきておりまして、そういった行政需要が潜在的にあるということを見ますと、それに対応する施策を打たなきゃならないということをお考えしておるところでございます。

現段階では予算査定を行う前でございますが、職員が鋭意予算編成に当たっておるところでございますが、基本的には、先ほど申しました総合計画とのマッチングをさせながら行いたい

ということで、先般、10月でございますが、総合計画の実施計画のヒアリングを行ったところでございまして、その中で、課題となっている事業をピックアップしますと、穂積中学校の増改築事業とか、牛牧第2保育所の増改築、それからあと、瑞穂中央地区のまちづくり交付金事業に係る道路や水路の整備といったインフラ整備が課題となっておりますということは認識しておりますのでございまして、今後、そういった事業をどの年度に配置していくかということで、先ほど申されましためり張りということになると思いますが、進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

税金については、広く皆さんからいただいている関係上、普遍的に事業でもって還元していくというのが基本でございますので、そういった観点でもって進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） それぞれ担当部長等から御回答をいただきました。時間的に制約されておりますので、端的に申しますと、この平成21年度予算編成については十分無駄のないお金の使い方をしてほしいというふうに思います。ということは、我々市民は、市民税を初め、いろんな税を納めておるわけです。したがって、行政は、公正、あるいは公平に住民サービスを行う責務があるというふうに思います。

市長さんは、かねがね現場主義であり、地域をよくしよう、暮らしをよくしようと、各地区をくまなく巡視されており、また住民との対話等に努められている姿勢に敬意を表しているところでございます。今日の世界情勢から、当市も大変であることは十分認識をしておりますが、先ほど申しましたように基金は94億円ございます。財政調整基金、あるいは公共施設整備基金、さまざまな基金がございます。これを十分活用すれば市民サービスができますので、早急に行動計画を立案していただき、来年の3月定例議会時には評価に値する21年度一般会計予算として議案提出されることを懇願するところでございます。

そこら辺含めて、市長、どのようにお考えですか、よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） まことに申しわけありません。私、風邪を引きまして、声が出ないような状況でございます。お許しをいただきたいと思っております。

議員御指摘のように、まさに行政がやっておりますことは皆さんの税でございます。公正、公平、格差のない行政推進をしなくてはいけない。当然なことでございます。実質公債費比率が3.6ということで、各務原市に続いて2番目であります。これはなぜいいかということは、やっていないからいいだけのことでございまして、やってあったらこんなことはないわけでございます。いろんな事業が山積をしておるところでございます。先ほど申し上げました。まさ

か穂積中学校の建てかえをしなくてはいけないとは思っておらなかったわけでございます。とても耐震補強ではだめだということでございます。これを初めとしまして、北中の関係、また来年度は穂積のコミュニティの関係も計画に入れなくてはいけない。本当に事業が山積しておりますけれども、私は、それぞれの地域が格差のないように、本当に公正、公平なまちづくりができるように予算に反映をさせていきたい。議員御指摘のとおりでございますので、しっかりと取り組んでまいりたい、そのことを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 民主党を代表して、3点について質問いたしました。事案によっては、前進していないお答えがございましたが、ひとつ市民生活の福祉の向上、あるいは安心・安全のまちづくりに今後とも行政と議会が一緒になって進めていきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、民主党瑞穂会代表、松野藤四郎の代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、松野藤四郎君の代表質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は、11時5分から再開をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時07分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

改革派、熊谷祐子君の発言を許します。

熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、通告どおり、ほづみ幼稚園の民営化問題について質疑させていただきます。

大きく分けまして、幼児就学前教育の重要性についての御認識、2番、瑞穂市の幼児教育についての御認識、3番、ほづみ幼稚園の重要性、位置づけについて、4番、最後にほづみ幼稚園の民営化、今後の問題について、質疑させていただきます。

以下、質問席に移らせていただきます。

初めに、幼児教育、就学前教育、保育園・幼稚園教育の重要性をどのように御認識されているか、お聞きしたいと思います。

幼稚園につきましては、学校教育法で就学前教育施設として位置づけられております。幼稚園につきましては、平成3年、幼児教育振興計画要綱、平成13年、幼児教育振興プログラム、平成18年、幼児教育振興アクションプログラムが策定され、初めの幼児教育から、保育園・幼

稚園両方含む幼児教育として、国からこういう施策をせよという方針が示されております。この中で、現在のほづみ幼稚園が抱える課題が、もう既に10年以上前から国から示されております。例えば、入園を希望するすべての3歳から5歳児に質の高い充実した幼児教育を提供すること。幼稚園教諭、1種免許状の資質と専門性の向上を図ること。子育て支援活動、預かり保育の推進をすること。したがって、保育園並みに保育時間をふやしなさいということももう既に国から示されているわけです。幼児教育を地域で支える基盤の強化、幼児教育を推進しやすい行政体制を構築しなさい。こういうことがもう10年以上前から振興計画として示されているわけですが、まず最初に、この国の方針について、教育長と市長の御見解を伺いたいと思います。確認したいこと、お聞きしたいことが山積みでございますので、お答えは簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） お答えさせていただきます。

義務教育就学前の幼児教育の充実については、大変重要であると。そして、国の各種振興計画、プログラム等の動きも認識しております。幼児期の教育に関しては、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要であり、それは家庭や地域社会、幼稚園、保育所の3者が幼児期の育ちを支えていると考えております。以上です。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 教育の関係は、今、教育長からお答えをさせていただきました。私も同感でございます。よろしくお願いを申し上げます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 市長も教育長と同じ御認識であると受けとめました。

次に2番目として、瑞穂市の幼児教育の重要性についてお尋ねいたします。

御承知のとおり瑞穂市は今後10年間は子供の数が増加し続け、これは600人ほどと今の段階で予想されておりますが、その後は減少に転ずるだろうと言われております。つきましては、このことに対する受け入れ体制の見通しと、いま1点、親にとって、保育所、幼稚園、公立・私立、こういう選択肢がどのようにあったらいいかという御認識と、2点、横山教育長にお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） まず、瑞穂市の幼児教育についてですけれども、現在、瑞穂市の幼児教育につきましては、市立のほづみ幼稚園、そして別府、穂積、本田第1、第2、牛牧第1、第2、南、中、西の9保育所、私立の幼稚園等で担っております。指摘のとおりですが、平成

20年10月14日の人数で、3歳児から5歳児の人数は1,674名、そのうち、ほづみ幼稚園に162名、この12月10日現在では164名になっておりますが、市立の保育所等に1,024名が通っております。およそ71%の幼児が市内の公立の幼児教育施設で幼児教育を行っているということになります。

幼児の数の今後の動態ですが、現在、5歳児は578名、平成24年度にはピークに達して、620名という形で、緩やかに増加傾向が認められます。しかし、これも今、若い世代が瑞穂市にどんどん転入しているということで、よくいろんな団地ができたときに起きるような、一時期は物すごい児童・生徒数になるんだけれども、やがてそこが義務教育が終わると、一気に子供の数が減っていくというようなことも懸念されておるところです。そういった今後の先の話については、大変不安をしながら、状況に対応していきたいと考えておられるというのがまず第1点です。

それから、親にとって、幼稚園教育ということにかかわっては、現在、瑞穂市では、本田の第2と牛牧の第2を除いて、7保育所で5歳児までの保育を始めておっていただく。そういう動きになっておりますが、そういった中で、私ども教育委員会といたしましては、5歳児の保育が広く拡大をされることで、ほづみ幼稚園の希望数が大幅に減ってしまうのではないかとという懸念もいたしておりました。その中で、今回、この平成20年については160余の幼稚園児が希望してきた。この人数が多い少ないということではなくて、160を超える子の親がほづみ幼稚園を希望してきたということで、幼稚園に対して期待があるということは認識しております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 幼児教育施設の選択肢について確認をしたかったんですが、つまり、先ほど申し上げましたが、公立の幼稚園・保育園、私立の幼稚園・保育園、全部4通り瑞穂市はあるわけですが、この4通り全部あるということですね。今後欠けるということだってあり得るわけですから、全部あった方がいいか、それとも、例えば保育園だけでも公立はいいとお考えか、そこをちょっと確認させてください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） あった方がいいということは言えると思うんですが、それが岐阜県全体の公立幼稚園の状況はどうかといったときに、瑞穂市は市立のほづみ幼稚園を1園持っている。他市町でいきますと、例えば各務原市は公立の幼稚園はゼロである。山梨市も同じ。飛騨市、下呂市も全く保育所のみということですので、それがいいかということではなくて、現在瑞穂市は公立の幼稚園を持っており、そして公立の保育所を持っており、それから私立の幼稚園があり、保育所があり、そして他市町の近隣の私立の幼稚園に通っている子ども多数いるということで、瑞穂市の幼児にとっては、親さんにとっては選択肢が非常に広い。そういう恵まれ

た瑞穂市であると思っております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 瑞穂市は現在 4 通りすべての選択肢を持っているわけで、幸せではないかということですが、瑞穂市は県下一平均年齢が若い、つまり子育て中のお母さんが若いわけですから、これがないところに比べて、単純に幸せというのではなく、実際に非常に必要であるという御認識もいただいているものと受けとめてよろしいですね。ということで、3 番目に移らせていただきます。

ほづみ幼稚園の価値、重要性、位置づけでございますが、これを通告どおり11の視点から確認させていただきたいと思えます。

まず一つ目は、創立が昭和43年でございます。ことし41年目だそうでございます。これよりも5年前の昭和38年に第1次の幼児教育振興計画が示されました。これに基づき、学校の先生でいらした松野友元町長が意気込んでつくられたものというふうに向っております。創立時の40年前になりますが、非常に高い理想と意気込みでつくられたという点で、非常に価値があるということをお聞きしております。

2 番目に、財産としての価値ですが、3,000坪を確保し、40年かけて、非常に恵まれた園庭、敷地がつくられております。

3 番目に、親のニーズとして、幼稚園教育を選択する親が、保育園が5歳児まで受け入れるようになってからも非常に親のニーズが根強いと。これも非常に重要な価値だと思います。

4 番目に、親の負担が軽く済むということですね。給食費も入れて1ヵ月に1万円弱。これは市内の私立幼稚園の何と5分の1でございます。瑞穂市のように若い子育て中の親が多い、そして現在のように、不況、雇用の不安定な時代に入りまして、ますますこの幼稚園の負担が軽いということは貴重な存在だと思います。

5 番目に、私立と違いまして、障害児が受け入れられ、健常児と障害児がともに学び、遊ぶノーマライゼーションと今は言うそうですが、この貴重な実践の場に、瑞穂市の幼稚園は幼児期からこういう貴重な場として提供されております。

6 番目に、実習生を受け入れている点です。市内の幼稚園教諭希望者の実習の場になっております。幼稚園がない近隣の町から、実習の場として使わせてほしいという要望があるそうですが、人数的に受け入れられなくてお断りしている状態だということで、これも瑞穂市の将来幼稚園教諭を目指す方たちにとっては貴重な場になっております。

7 番目、公園機能、あそこは公立でございますので、御承知のとおり穂積地区には公園が大変少ないので、休日、また放課後は公園として開放されておる。このことも大変貴重だと思います。

8番目に、地元自治会の思いでございます。あそこの3,000坪は区画整理で地元の方たちが土地を提供したものでございまして、今もイチゴとかナシなど、季節の果物を地元の方たちからお寄せいただいていると。本当に地域で支え、つくってきた。今もつくっているという現状とお伺いいたしました。

9番目に、巣南幼稚園との違いを上げたいと思いますが、巣南幼稚園は既に廃園されているわけですが、巣南幼稚園と最大違うというところは、ほづみ幼稚園は独立した土地と建物を持っているという点ですね。それから、通園バスが巣南はなかったそうですが、穂積はこれも確保されているということです。

あと2点、特にこれが重要かと思いますが、10番目に、幼児教育の拠点施設として、40年間位置を占め、現在も重要な機能を果たしているということです。これは、保育園の先生方と幼稚園の先生方の交流、それから研修施設として、つまり幼稚園があるために、保育園の先生でも幼稚園に行ったときに幼稚園教諭としての研修が来るわけですね。そこへ参加できる点。

それから、小・中学校とも、学校教育法からいって連携をとっている。つまりほづみ幼稚園は、保育園とも、それから小学校・中学校とも連携をとっているかなめの重要な教育施設の役割を果たしているということです。また、親にとりましても、ほづみ幼稚園で研修を受けることができる。これが保育園ではできないかといいますと、保育園はもともと保育に欠ける子を預かるという建前ですので、例えば1ヵ月に1回、研修会というか、学習会というか、親が学ぶ場を設けたとしても、もともと保育に欠ける子を預かる施設なので非常に参加が難しいということで、幼稚園ならばそれが堂々と設定できるということで、10番目として、先生たちにとって、瑞穂市の教育者にとって、また親にとっても非常に重要な幼児教育の拠点を占めているという点。

最後に、11番目として、40年間現場の先生方が嘗々として教育公務員としてやっていらしたことの実績、評判、評価、伝統というのは市民からの評価がとても高いんですね。ほづみ幼稚園というのは、他の私立幼稚園のように早期教育というのは一切していません。英語とか、リトミックとか。そういう特徴がないにもかかわらず、大変いい教育をしてもらっていると市民の方からの信頼が厚いということは、ほづみ幼稚園の教育の質の高さ、つまりひいては瑞穂市の教育の高さにもなると思うんですが、質の高さ。それから、これを理解し、応援する市民の方々のレベルの高さと言えらると思いますが、以上11項目上げさせていただきましたが、一つ一つは結構でございますが、全体として、ほづみ幼稚園の価値を、教育委員会としてはどのように御認識なさっているかをお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 大変詳しく言うていただきましたので、そのように考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 文句なしに認めているというふうを受けとめてよろしゅうございますか。それで、次に、ほづみ幼稚園の民営化について話を移したいと思います。

9月議会で、ほづみ幼稚園の民営化問題がにわかにな具体的な話として出てまいりました。これが、どういう場所で、いつ、どういう理由で急に具体化したのか知りたいと思うわけですが、9月議会の御答弁では、瑞穂市の幼児教育をどうしていくのかという観点から検討し、年度末までに結論を出したいという御答弁で、新聞報道もされました。しかし、その後、市民協働をマニフェストに掲げる市長公約らしさもなく、検討委員会のようなものも立ち上がりませんでした。どういう場で、3ヵ月足らず、2ヵ月余り検討されてきたのか、よくわかりません。

ほづみ幼稚園を存続させたいと新聞記事が9月25日に出たと思いますが、その報道を読んで、翌々日の27日がほづみ幼稚園の運動会でしたので、このときに多くのお母さん方から不安の声が聞かれまして、いち早く現役世代のお母さん方が行動を起こされました。そのお母さん方と私は都合3回、堀市長にお会いしまして、民営化の内容について確認をいたしました。その内容は、1、ほづみ幼稚園を民営化する。2、土地は無償貸与する。3、建物は私立が建てる。4、清流みずほから話が来ている。5、園児1人に2万円補助金を出すという内容でございました。それから、教育長も賛成している話であるとお聞きしました。

私たちは、堀市長からは、はっきりとこういうお考えを持っているということをお聞きしておりますので、ここで、横山教育長は、その時点でどのようなお考えを持っておられたのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） お答えをいたします。

この9月議会、9月24日において、新聞報道がその後されるということで、今の問題は出てきていると思いますが、そこで、議会の記録を見ても、市長は、幼稚園は現在5歳児だけで、施設も古い。どのように進めたらよいか検討している。今年度中にその方針を示したいということで答弁がありましたし、私の方からも、瑞穂市の幼児教育、特に穂積地区については、保育所で3歳児・4歳児を保育し、5歳児になるとほづみ幼稚園に通わせるという幼児教育を行ってきたということで、保育所の5歳児保育が拡充していくことを受けて、3ヵ年安定した幼児教育・保育を願う保護者のニーズを感じると。瑞穂市の幼児教育・保育をどのようにしていくか、その関係で、耐震問題のある幼稚園をどうするか、今年度中に結論を出すよう検討を進めると、そのように答弁をさせていただきました。その段階では、検討すべき内容として、耐震補強の必要な一部園舎、これは子供たちがいるところの東舎と工作をするような部屋の2ヵ所なんです。その耐震補強の必要な一部園舎をどのようにするかというのが大きな検討の一つでした。

それから二つ目が、保育所の5歳児保育が拡充をすることによって、ほづみ幼稚園のニーズがどのように動いていくのか。これを踏まえて、ほづみ幼稚園のあり方を検討せねばならないと。これが大きな検討すべき内容としてありました。

しかし、それが、一部幼稚園が民営化をするというお考えで物事が進んでいった部分がありまして、検討内容の三つ目に、公幼稚園としての存続が必要かどうかという検討をせざるを得ないような状況も三つ目として生まれたのでございます。

そこで、一部公立幼稚園として存続をするかどうかということの選択肢として、民営化ということは当初はなかったんですね。先ほど言った2点、園舎をどうするか。保育所が5歳児を開始したら、ほづみ幼稚園はどうすればいいかということを考えようとしていたところですが、そこに新たに公幼稚園として要るのか要らないのかみたいな部分ですね。言葉だけが先に行きましたが、ほづみ幼稚園の民営化問題という考え方が出てきて、それを打ち消すために必要な手続が必要になったと。

教育委員会とか、文教委員会とか、幼稚園の担当者とか、御意見を聞く中で、どこもが、どの委員さんもが公立の幼稚園として残してほしいという意見でございましたので、民営化に関しての検討会を開くということではなくて、皆さんの意見が一致しておりましたので、そこで教育委員会としては、市民を代表しての議員さんからの御意見もいただいたということで、そのような方向で考えを進めていったということで、存続させるかどうかということで審議会を開くとか、そういう方向には流れる必要がないというか、意見がそれだけ割れなかったというか、皆さんが同じ意見を言ってくれたということで、そういった会議も必要とは思わなかったというところですよ。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） ただいまの御答弁からいきますと、今後も、もう民営化という案はほぼ消えつつあるというふうな受けとめてよろしいかと思いますが、私がこの民営化問題について……。

〔発言する者あり〕

3番（熊谷祐子君） じゃあ、そこで切って、御答弁をいただきます。民営化問題は消えつつあると確認してよろしいですか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 世の中の先はわかりませんので、私、10年、20年先を保証できるものでもありませんし、神様でもありませんので、ないということではなくて、現在の親さん方のニーズ、しかし、議員御存じだと思いますが、ほづみ幼稚園はあるんだけど、他市町の私立の幼稚園に現在3歳児、4歳児、5歳児合わせて400を超す数の幼児が通っているというこ

とでございますので、私立の幼稚園のニーズというのにも確かにあるということで、幾ら開いても、希望が極端に減少したときに、やはり市民からいただいているお金をどのように生かしていくかということは、その都度、議員さんとも相談しながら進めていかねばなりませんので、もうこの議会の頭から言われているように、社会が大変不安定ですので、経済的なことも今後大変不安定ですので、実はほづみ幼稚園の耐震の問題をどうするかということも、一時は建てかえという考えもありますよね、築40年という数字になるとね。しかし、大規模改修も一つの選択肢だろうし、そして部分的に必要な改修を行う程度、それから耐震補強そのものだけとか、こういったものもできたら、先ほどお話しさせてもらったように、将来の子供の数のことも踏まえて、この時期、大きな大きな変革は避けないと、うかつにいろいろなことをやって、後でまた市民に迷惑をかけてもいけませんので、そういう意味で、現在、当分の間、それは10年かと言われると、それもわかりませんが、今の段階では存続をする方向でということで考えております。以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 私は、今回の民営化問題というか、計画に関して御質問していますので、10年、20年先まで絶対しないかというような質問ではございませんので、今回の民営化計画については、公設公営で存続するというふうに受けとめました。

それで、大変不安を覚えますのは、この2ヵ月余りで、今御答弁にありましたように、みんながみんな、存続してほしい。ほづみ幼稚園の価値を認めているということであったので、民営化はなくすという方向の結論になったようでございますが、どうして最初からそういうことが予測できなかったのかと。一気に具体化した話が出てしまったのかということが大変不安でございます。それは、最後に確認させていただきますけれど、具体的に瑞穂市の幼児教育の全体的な計画にちょっと弱いのかなと思うんですが、ここでは、一体いつ、最初に申し上げましたが、どういう場面で、どういう理由で、だれが、このほづみ幼稚園の民営化という話がどこから出てきたのかというのを確認したい。一つだけ確認させていただきます。

流れがずうっとございましたが、ほとんど私は関連の会議等、話し合い等は傍聴させていただきましたが、議会が初めてこの話を取り上げましたのが11月4日、文教常任協議会で行われました。このときの教育委員会の御説明の中で、このような説明がありました。10月21日の教育委員会、これは10月の定例会ですが、このときに教育委員の皆さんの意見を伺いましたら、幅広くいろんな人の意見を聞いた方がいいということと、それからもう一つは、4時間しか保育しないんなら、まあなくして、保育園だけにしてもいいんじゃないかと、二つ意見が出ましたという教育委員会の御説明でした。このことを確認しようと思ひまして、情報公開請求で10月21日の教育委員会定例会の議事録、資料を請求しましたところ、ほづみ幼稚園につきまして

は、まずこれが議案に出ていないんですね。議案に出ていないで、多分その他のところで話し合われたんだと思いますが、議案に出ていない。したがって、記録もないということです。議案に出ていなくて、もちろん議案というのは、条例に関するようなことですからよろしいんですが、まだ相談の段階だったら議案に出さなくても自然だと思うんですが、記録にも一切残っていないというような内容を、議会の側の文教常任委員会で、教育委員会ではこのような意見でしたと報告されるというのは大変げんでございます。

また、この日のほづみ幼稚園民営化に関する資料請求をしましたところ、調査によりますれば2点あったはずですが、1点しか出ておりません。今後の瑞穂市の幼児教育に係る検討、基礎資料というのしか出ていません。この資料は、文教常任協議会でもほぼ同じ資料をお出ししましたというふうに協議会のところで説明いただいていますので、よくわかりますが、もう1点あった資料を情報公開請求しましたが、金曜日に私のところにこれが届きまして、この中に入っておりません。きょう間に合いませんので、ここでお出しいただきたいと思いますが、議長、休憩をお願いします。2点、資料がありましたね。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ちょっと質問の2点というのが、もう1回お願いできますか、すみません。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 紛らわしいことを言って、申しわけありません。

この日の定例会で使った資料を全部欲しいというふうに情報公開請求しましたら、今言いました教育委員会からの資料ですね。この資料だけ出てまいりました。調査によりますと、もう一つ、私立幼稚園から出ている資料がそのままそこで説明されたということですので、これが全く出てきません。議事録にももちろん一切ないわけで、この資料も出していただきたいということでございます。休憩を求めます。

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君に申し述べます。

公開条例の書類を出すために休憩を求めておられますが、休憩をするわけにいきません。

横山教育長。

教育長（横山博信君） この「民営化」という言葉が出てくるのは、平成18年の議会で話題になった、その後、ほづみ幼稚園をどうしていくかということで、幾つかの……。

3番（熊谷祐子君） 議長、その資料のことを言ったわけですが……。

議長（小川勝範君） 横山教育長の発言中です。

横山教育長、どうぞ。

教育長（横山博信君） 民営化に関しては、そこから教育委員会の中の選択肢としてあったこ

とは確かでございますが、教育長もかわり、新しい教育委員会体制の中で新たな検討を進めたところ、その民営化ということに関して、動いていく必要はないと判断を現在のところしたということでございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） その答弁は先ほどお聞きいたしました。私の調査によりますれば、この10月21日の教育委員会定例会で、私立から出された民営化に関してのほづみ幼稚園の後にこういう幼稚園を建てたいという資料がそのまま出て、そこに2万円補助金というのも出ていたというので、市長の御説明にも、清流みずほ幼稚園から話が来たからということがございましたので、大変不安に思うのは、これだけ市民の人が2ヵ月余りで市としては把握したわけですが、そろって反対したというふうに教育長は言われましたが、あるようなことを、どこでどういうふうに具体化されたかよくわかりませんが、そういう資料まで教育委員会定例会に出されて、議会の側の協議会にも説明されたということは大変公正ではないんじゃないかと。こういう経過で民営化の話が出てくるということに、すばらしいほづみ幼稚園を運営してきた瑞穂市として、瑞穂市教育委員会として、玉にきずだという感想を持ちます。

最後に、今後の方針をお聞きいたします。

先ほど、国は戦後3回にわたって幼児教育振興計画というのを打ち出しているということを申し上げましたが、現在は、平成17年から22年までの間、幼児教育振興アクションプログラムというものを打ち出しています。先ほど申し上げましたように、10年以上前から、もう子育て支援としての幼稚園、預かり保育、つまり延長保育ですね、預かり保育もしなさい。それから、希望する3歳から5歳児はすべて入れるような幼稚園にしなさいと、こういうものが策定されているわけですが、瑞穂市として、瑞穂市幼児教育振興アクションプログラムのようなもの、市役所としてはプロジェクトチームのようなもの、また市民も巻き込んだ今後の10年間、子供たちがふえ続けることに対応して、保育園と幼稚園をどのように計画していったらいいのか、協議会、または審議会のようなものを立ち上げて、根本的にこの瑞穂市のすばらしい幼児教育の伝統を維持、発展させるために、今後の計画を立てていただきたいと思うわけです。

例えば1点だけ申し上げますと、今回3,000坪のほづみ幼稚園の敷地を手放そうとしたわけですが、同時に、牛牧第1保育所の移転の話が出てまいりました。これが、現在のところでは狭いので、もっと広い土地を探しているというふうに9月議会で答弁がありましたが、現在の土地が635坪、きょうの時点ではもう変わっているかもしれませんが、9月議会の段階で635坪だったそうです。これを、どれくらい広いところを探しているのかといいましたら、1,500坪を探しているということでしたが、市民の方の中には、一方で手放して、一方で新たな土地を買うのかと。非常に整合性がない計画だという批判が私のところにも寄せられます。また、ほ

かの方は、この3,000坪を使えば、それで全く間に合うというわけではないかもしれないけれど、増加する園児のかなりのクッションですね、吸収できて、そして減ったときにも、余分な土地や施設を建てないで済んだということになるのではないかと。この3,000坪のほづみ幼稚園の土地と建物の有効利用をこの際本当に考えてほしいと。

3歳児保育からすれば、ほかの保育所はあくわけですね。保育所の中で、現在定員が100%というのは牛牧第1保育所だけですね。ほかはパーセンテージがあいておりますので、もちろんそのまま使えるとは思いますが、ほづみ幼稚園を3歳から受け入れる体制にすれば、かなり財政的に、瑞穂市の幼児教育にお金をかける財政が、こっちを手放して、こっちを建てるとか、そこだけばたばたとやるのではなくて、全体計画を立てれば、かなりこれからとても大変だと思っておりますが、この子供たちに対応するのは、効率よく運営できるのではないかと思います。

つけ加えますと、現在、国は、幼稚園では2歳児の受け入れも許可しておることは御存じだと思いますが、幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受け入れに係る留意点について、これが19年の3月31日に通知として文科省から出ております。3歳になった時点で、子育て支援の一環として既に認められておりますので、こういうことも活用すれば、かなりほづみ幼稚園で吸収できるのではないかと思います。あのすばらしい幼児教育を、私立に比べればずっと安く受けられる瑞穂市の若いお母さん方のために、ぜひこういう総合計画を考えていただきたいと思っております。

また、園舎の問題ですが、ただいま横山教育長から御答弁がありましたように、耐震基準を満たさない箇所はわずかなわけですね。2ヵ所というふうに言われましたが、これをこのまま、そこだけ補強して使うのも一つでしょうし、しかし、今申し上げましたように、園児数が非常に瑞穂市としては多くなるわけですから、そういう意味で、ほかの保育所を移転、新築するよりは、ここで受け入れるということで、新たにここだけにお金を使うというのも一つの案だろうと思っております。この辺ですね。今後の計画について、横山教育長のお考えをお聞かせください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 幾つかの指摘があったと思いますが、広い敷地を手放そうとしたということは、民営化をしようとしたという発言になるかと思っておりますので、民営化を進めようとしたわけではないので、民営化ありきという前提での内容について答弁することについてはできないかと思っております。

それから、先ほどから言われている教育委員会の資料にかかわっては、教育委員会のその場で、文教委員会も同じなんですが、そこでその資料をとということではなくて、後の協議会の中で意見をいただくというふうな形で、議員さん方の勉強会を兼ねたような形をとらせてもらいましたので、教育委員会、文教委員会の資料請求という形ではその資料は存在しませんので、

お願いをします。

それからもう一つ、保育所があくではないかという御意見がありましたが、現在、定員よりも3歳児、4歳児、5歳児の入所している数でいくとあいていても、実際瑞穂市の保育所は未満児をたくさん引き受けておりまして、その結果、教室数が十分余っているとか、そういうことはありません。それから、幼稚園がすばらしいから、保育所から幼稚園にどんどん受け入れたらどうかという意味の指摘もありましたが、保育所は保育所で立派な保育をやっておってもらいますので、親さんのニーズが、長時間の保育を願って、そこで満足をされて喜んでもらっておるというふうに認識をしておったのですが、幼稚園が質が高くて、保育所は質が悪いかのような指摘については、これは私、この大もとのところで、瑞穂市のゼロ歳児から就学前までの幼児教育全体のあり方を考えていくという視点で検討を進めさせていただいたように、瑞穂市は幼稚園も保育所も立派な幼児教育施設として充実を図ろうとしているところですので、幼稚園の方に綱引きで持ってくるとか、そういうことではなくて、それぞれがそれぞれ一生懸命やっていくことが瑞穂市の幼児教育の充実につながると思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 承知しております。初めに申し上げましたように、瑞穂市は保育園の先生と幼稚園の先生の交流があり、幼稚園レベルの研修を皆さん受けていらっしゃるわけですから、私は初めに、幼児教育、保育園、幼稚園の教育のレベルが高いということをしっかり抑えたつもりです。

それから、どんどん受け入れたらどうですかということも申し上げていないと思います。きちんと数字を出して、この数字まではあの幼稚園で受け入れられるだろうと。それは耐震化工事をするかと、耐震補強のままでいくか、または新たに建てるかによってももちろん違ってくるわけですが、保育所をたくさんこれから増築したとしても、10年後には減るかもしれないというわけですから、そのクッションとしての役割を申し上げたにすぎません。どんどん受け入れたらどうですかという発言はしておりません。

今後、総合的に瑞穂市の幼児教育について、先ほども申し上げましたが、保育園、幼稚園ともに、この質の高さを維持するというふうに私は申し上げましたね。保育所のレベルが低いなんということは一回も申し上げていないと思います。この幼児教育のレベルの高さを維持、発展させるべく、今後の総合的な計画を立てる、そういう場を設けるということについて、一言御回答をお願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 議員からもう既に指摘をされておりますように、幼稚園と保育所は監督官庁が違うということがありまして、それぞれ瑞穂市におきましても、ほづみ幼稚園は教育

委員会の機関ということになりますし、保育所にかかわっては厚生労働省ということで、瑞穂市内では福祉部の方で担当しておると。今までその間の交流というのは難しいかということでもありますが、幸い瑞穂市の人事をうまく活用していただいて、幼稚園教諭と保育士が交流をするということは以前から進められております。そういった保育所、幼稚園の実際現場での連携とか協力というふうな体制はできておりますので、そこを指導監督すべき教育委員会と福祉部でやはり連携をしながら、これから両方の幼児教育施設が充実する方向で手を取り合って進めていかねばならないと思っております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 具体的な話で、1 点確認をさせていただきます。

親は3 年保育を望んでいると。そのとおりでございます。したがって、長時間保育をする保育所だけにしてもいいんじゃないかという話に流れが行きそうになった時点で、幼稚園は存続するということになったわけですが、幼稚園こそ3 年保育にしてくれという要望が強いことは既に御承知だと思いますが、幼稚園の3 年保育につきましては、この前、議員たちに配られました「瑞穂の教育」の年譜を見ますと、既に平成16年から、もう5 年目ですか、3 回にわたってほづみ幼稚園3 年化計画とか、3 歳児受け入れ計画というのが出されておりますが、3 年保育の計画については、今後前向きに早急に検討する用意があるかどうか確認させていただきたいと思えます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 私、個人としましては、3 年保育という3 年間の保育教育が重要だと思っております。そこで、今回のほづみ幼稚園を取り巻くといいますか、保育所の5 歳児の開始を非常に興味を持って見ておったんですが、驚いた結果もあります。それは、ほづみ幼稚園が5 歳児だけという状況の中で、各保育所が5 歳児まで拡大をしたら、そこになかなか残るのではないかと思っていたんですが、実は、例えば極端な場合、穂積保育所は20年度、そのときの4 歳児が25名おったんですが、20年度、25名中23名がほづみ幼稚園に入園してきた。来年度に関しても、12名、4 歳児がおるんですが、そのうちの11名がほづみ幼稚園を希望されているということですので、そこら辺の3 年間保育、3 年間教育という、それでくくってしまうニーズでもない部分があります。ここで言えることは、ほづみ幼稚園に対する期待ということの大きさは感じるところでございまして、ちなみにほかの5 歳児を開設しているところでも、本田第1では、20年度の実績で、本田第1は5 歳児を開放したにもかかわらず、65%がほづみ幼稚園に来ました。それから別府は16.7%。あの新しい建物は魅力があるようで、そこに残られる方が多かったです。穂積は92%、牛牧は54.3%がほづみ幼稚園に見えたということですので、ほづみ幼稚園の実績と評判が高いというのは議員御指摘のとおりでございます。また、

今まで390名のところ、二百六十数名あったという中で、なかなか3歳児、4歳児が開始できなかったという定員の事情もあったかと思っております。以上です。

議長（小川勝範君） 以上で、改革派、熊谷祐子君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、午後は1時30分より開会をいたします。

なお、傍聴者の方も、午後からも開催いたしますので、ぜひ傍聴いただきたいことをお願いいたします。ありがとうございました。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時30分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

新生クラブ、広瀬時男君の発言を許します。

広瀬時男君。

20番（広瀬時男君） 議席番号20番 広瀬時男でございます。

ただいまより新生クラブを代表いたしまして質問を行わせていただきます。

去る11月12日、私たち新生クラブ有志一同は国会に出向き、国務大臣に陳情活動を行ってまいりました。

常日ごろは瑞穂市の議会議員として、我が会派は住民全体のまちづくりを進めるためにそれぞれの活動に邁進するとともに、会派の仲間や協力会派の議員さん、市長を初め、行政職員の皆様とともに日々活動をしているところは周知のとおりです。

そうした中で、各種事業を行うときには、市単独で行う事業と、国・県の力をおかりしながら行わなければならない事業とをしっかりと分けて考えなければならないと我が会派は理解しております。

そのような中で、堀市長におかれては、積極的に外に向かって発信されているようですが、我々議会の一員も行政と連携よくある中において、二代表制をよく理解し、お互いの立場を尊重し、一致協力して、それぞれの立場で情報提供、要望、陳情等を行っていくことが瑞穂市の福祉の向上及び住環境のさらなる整備につながるものと確信いたしております。

釈迦に説法の例えもありますが、いたずらにパフォーマンスに走ったり、十分な協議もしないまま独走したりすることは、一個人としてもですが、公務・公職にある者として、なおのこと慎まなければならないものです。

さて、前置きが長くなりましたが、国会の方では、地元選出の武藤容治代議士に御尽力を賜り、同じ地元の篠田県議会議員の御同行を願う中、消費者行政推進担当、野田聖子大臣にお時間をいただき、瑞穂市の学校給食について、市内でとれた安全・安心なお米、野菜、果物など、生産者の顔の見える食材を活用し、子供たちに提供することができないかなど、お話をさせて

いただきました。

大臣におかれましても大変興味深く聞いてくださり、現状制度のあり方を確認して、成長著しい子供たちに、よりよい食材を提供していくことが食育の考えにつながるものと御理解を示してくださいました。

次に、国土交通大臣、金子一義大臣のところに出向きましたところ、国土交通省ビルの中で堀市長に出会ったのは奇遇であったと思います。

さすがに国土交通大臣となりますと大変多くの陳情者がお待ちになり、我々に与えられた時間を大幅に超える時間を割いてくださり、要望である岐阜市内各所のインフラ整備について耳を傾けていただきました。

内容について申し上げれば、国道21号線の6車線化の促進をお願いしてまいりました。

国土交通省の資料によりますと、朝日大学交差点前では24時間交通量が5万8,694台となっています。現地付近は、各地観測地点の台数と比べても格段に通過車両の多さが際立っているところであります。現地付近は、西進車線の3車線から交差点を乗り越して2車線になるところで、通りなれた地元の人でも最も注意が必要な箇所だと思われまます。このことから、何とか一日でも早く安全に通行できるように計画路線から調査区間への格上げをお願いしてきたところです。

いま1点は、市内には、東に長良川、西に揖斐川と、両河川に挟まれ、その中に1級河川が14本流れる、まさしく清流あふれるまちであります。しかし、一たび豪雨となれば、各地輪中堤に囲まれたまちであるがゆえに、たちまち水があふれ、過去幾度となく水害に苦しめられたものでした。

このような中、瑞穂市のさらなる安全・安心を確保すべく、国土交通省所管工事として、犀川統合排水機場事業、県においては新堀川放水路整備事業と鋭意進めていただいておりますが、いま一層の御理解と御協力を国においてもしていただけるようお願いしてきたところです。

それでは、質問席の方に移らせていただきます。

それでは、改めまして質問させていただきます。

幾つか質問がダブっていますが、その点はよろしくお願ひします。

今回の質問は大きく2点でございます。まとめて質問させていただきますが、答弁は1問ずつ整理してお答えくださいますようお願い申し上げます。

サブプライムローンの問題に端を發し、リーマン・ブラザーズの破綻により全世界に広がった世界的な金融不安は、決して他人事ではなく、我々にも身近な問題として大きな影を落としています。

このような事柄からとらえますれば、来年度以降は、法人市民税の大幅な減少、個人所得税の減少等が予測されます。行政が業務を遂行していくに当たって、まず最低限必要な義務的経

費を考えれば、残りの執行予算をどのように組み立てるのか。それにはまず、税源収入の見込みをしっかりと、「入るを図りて、出るを制す」の言葉のように行わなければならないと考えています。

現在までは、流入人口の増加によって固定資産税など自然増加分が見込まれましたが、今後においては、しっかりと税源涵養を仕掛ける中において見込まなければならないと思います。

我が市においては、旧穂積地区と古橋、横屋、呂久が岐阜都計に組み込まれていますが、あとの地域においては、農業振興地域内に一部、工業導入区域があるなど、線引きの中から外れていることや、私の住む只越地域や各所にある市街化調整区域を一例にいたしますと、例えばJR穂積駅から歩いてほんの10分程度のところに、開発が難しい調整区域があるという事実をどのようにとらえてみえるのか。今後、財政の厳しい時代を迎えるに当たって、地域の皆様や関係機関とよりよく協議を行い、土地の有効利用を考え、進めていくことが税源涵養にもつながると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

まず、市民部長に税収の今後の推移をお尋ねします。次に、企画部長に21年度の財政見込みをお尋ねし、そして、さきの質問も踏まえて、今後の税源涵養策をどのようにお考えか、市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、21年度重点施策についてお尋ねします。

瑞穂市民5万有余の人たちとともに築き上げるまちづくりを目指すとき、まず第1に掲げなければならないのは教育です。まちづくりは人づくり、人がまちをつくらんとするのであれば、よりよい教育が求められていると思います。教育には、知識、教養、そして何よりも道徳教育が重要であると確信しております。

さて、義務教育の重要性を考えたとき、幼児教育、小学校、中学校とありますが、最初の一步、幼児教育の重要性をどのようにお考えでしょうか。

「三つ子の魂百まで」ということわざもありますように、よい教育環境を提供することが行政に課せられた使命ではないかと考えています。

保育に欠ける子供たちに対しての保育園、幼児教育の場としての幼稚園、この似て非なる施設を考えたとき、地域からの要望にこたえるためには保育園の多年次保育も重要であると思います。それと同時に、幼児教育の多年次化も求められているのではないのでしょうか。さらに、現在、要支援児童がふえていると聞きます。この子供たちによりよい環境の中で通園及び就学をしていただくには、公設・公営が一番ではないのでしょうか。なお一層、目と手をかけることで少しでも支援できれば、思いやりを持った教育の実践ができるのではないのでしょうか。

現在、瑞穂市では学校生活支援員を配置していただいておりますが、今後より一層の充実を図るべきではないのでしょうか。また、各小・中学校の施設については、今後どのような計画をお持ちなのでしょう。

そして、生涯学習の観点から、いま1点お尋ねします。

住民福祉の向上、健康推進を考えたとき、スポーツ施設の重要性は今さら語るまでもございません。今現在、市が借地として借り上げながら、空き地として何の活用もしていない大月地内の土地に施設設備の計画があるのでしょうか。

以上4点、幼稚園の公教育を堅持しつつ、多年次化をどのようにお考えか。学校生活支援員の拡充予定、それにかかわる特別支援教育の検討をどのようにお考えか。また、各小・中学校施設についての施設維持、あるいは補修計画はどのように計画してみえるのか。最後に、大月の空き地に何か計画があるのか。以上を教育長にお尋ねします。

次に、子供たちや障害者への支援についてお伺いさせていただきます。

現在、瑞穂市において、福祉作業所として、豊住園とすみれの家が設置、運営されていることは周知のとおりです。しかし、いずれの施設においても、通所者数が定員数に限りなく近くなり、満杯状態の中で運営を強いられているようです。

ここで、現在の通所人数を申し上げれば、豊住園、定員20人に対し19人、すみれの家15人に対して12人という状態です。今後の施設利用者数の予測推移を見てみますと、現在、特別支援学校に通っている子供たちが卒業して入所される25年度までに39人の受け入れ体制を整えなくてはなりません。このことから、現在の2園の定数35人では満足な体制がとれないため、公平な福祉の提供ができなくなると考えます。

あわせて、現在の両施設は、平成18年4月から施行されている自立支援法の法定外施設であり、早急な対応が望まれるところであります。

以上のようなことから、早急な対応が行政に求められていますが、今後の対応はどのようにお考えでしょうか。

次に、保育行政についてお尋ねします。

合併以来、瑞穂市は人口が約4,000名も増加しています。それに伴い、市内各保育所に通う子供たちも増加の一途をたどっています。来年度の入所予定者を参考に一例を申し上げます、別府保育所の20名を筆頭に、穂積保育所の13名、南保育・教育センターの12名、牛牧第2の8名などとなっているようです。このことを踏まえて、また現在の市内各所の開発を考えますと、穂積地区、古橋横屋地区、上牛牧地区、馬場地区など、各所において早急な対応が迫られるものと思います。

子供のことを考えるときに、先ほど教育委員長にも質問しました幼児教育の重要性との整合性と、国があらわした認定こども園の考え方を、我が市においてはどのようにするのかを性急に決めるのではなく、しかし、悠長に構えるのでもなく、適切に判断することが行政、議会に課せられた使命だと思えます。

また、それと同時に、学校終了時以降の子供たちの居場所づくりについても、放課後子供教

室、放課後児童クラブの両事業を総合的なあり方で検討し、しっかりした方向を示すべきだと思われま

す。以上の3点、今後における障害者福祉の考え方、場所について、保育所の運営、施設の推移、今後の予定、そして放課後における子供たちの居場所の確保、運用について、福祉部長にお尋ね申し上げます。

次に、住民への健康増進福祉施策についてお尋ねします。

近年、鳥インフルエンザが鳥から人に感染する事例が報告されています。新型インフルエンザとは、人類のほとんどが免疫を持っていないために、容易に人から人へ感染するものであり、世界的な大流行が引き起こされ、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が懸念されるものです。

瑞穂市において、交流人口の増加に伴い、いつ何どき感染、発症が起こるのか予測もつきません。しかし、そのときに備えて最善の準備をすることは可能だと考えます。そのためには、医療機関との連携の強化、発症時における瑞穂市としての対応策の策定を進めてみえるのか。また、そのときの住民に対する行動指針は策定されているのか。ないとすれば、早急に策定すべきではないでしょうか。いかがお考えか、お尋ねします。

また、瑞穂市内の医療機関を見渡しますと、内科、外科など多くの専門医院がありますが、出産を取り扱い医院がないようです。全国的に少子化傾向が続く中、市として、子育て支援策、また妊婦さんへの思いやりも大事ではないでしょうか。その一つとして、妊婦さんの健診の完全無料化を提案いたしますが、いかがでしょうか。

また、関係機関にお願いし、産科を市内に開業してもらえないでしょうか。

以上の4点、新型インフルエンザ発生時の対応策の策定、そのときの住民の行動指針策定について、妊婦健診の完全無料化、産科の誘致を市民部長にお尋ね申し上げます。

また、関連といたしまして、瑞穂市には専門医院は多くありますが、一部を除き、入院施設、夜間診療や緊急搬送に対応する総合医療機関は、隣接の大垣市、岐阜市に頼っているのが現状です。産科を除き専門医院は充実していますが、総合医療機関が我が市にはありません。かつて日本赤十字病院の誘致が持ち上がりましたが、基本構想を協議する前に、署名運動などで断念した経緯もあります。しかし、5万有余の市民の生命を守るためには、総合病院の新設、または誘致をするのは市民の願いでもあると思います。中期的でもよろしいのですが、総合病院の新設、または誘致の計画はありますか、企画部長にお尋ねします。

次に、瑞穂市の環境エネルギーの取り組みについてお伺いします。

岐阜県内では、過去において、1994年から2005年まで大垣市、中津川市などで太陽光発電に対する補助金制度が実施され、資料によりますと、2007年までに8,314件の太陽光発電システムが設置されております。現在も補助金制度を続けているのは、安八町、養老町の2町のみと

なっております。化石燃料にいつまでも頼るのではなく、今、自分たちができる最善は何があるかを考えてみる時代に来ていると思います。

県内一環境に優しいまちとなるように、補助金制度を、国や県の施策をまつことなく実施できないでしょうか。それにはまず、行政が率先垂範で公的施設に設置をして、住民の皆様に対し啓発を行うことも大事ではないでしょうか。

一例を提案させてもらえば、さきの議会において発表されました穂積中学校新築工事に当たって太陽光発電施設を設置するのはいかがでしょうか。

以上の2点、市独自の一般家庭における太陽光発電施設の設置における補助金制度の新設と、穂積中学校新設工事に際し太陽光発電施設の設置を行えないでしょうか。都市整備部長、教育次長の両部長にお尋ねします。

次に、環境保護の観点から質問したいと思います。

先ほど述べさせていただきましたように、県内においては、現在は安八町と養老町の2町のみが太陽光発電の補助金制度を実施しています。

そこで、瑞穂市はさらに一歩進めて、家庭で発電したクリーン電力を運営会社などに評価していただき、グリーン電力証書として、それを市が買い取り、市はその電力を行政施設の電力として活用することを実践することにより市民の範となり、市民の環境保全に対する意識が高まるとともに、太陽光発電システムを設置される御家庭もふえるのではないかと考えます。

以上、クリーンなエネルギーを利用する機会の増大と、経済メリットのあるグリーン電力証書の活用の推進について、環境水道部長にお尋ねします。

次に、室内における電気照明について質問します。

環境省と連携し、経済産業省は、本年4月、2012年までに国内の家庭用白熱球を全面的に蛍光灯に切りかえるよう目標を打ち出しました。

欧州連合やオーストラリアは2010年までに使用禁止を示しており、消費者にとって一番身近なエコ活動だと資源エネルギー庁があらわし、切りかえを後押ししています。

同じ明るさを出すための消費電力は、電球型蛍光灯は白熱電球の約5分の1、寿命も1万時間と、白熱電球の10倍近くも長いそうです。しかし、現在のところ、価格が1個1,000円前後と、白熱電球の10倍もするそうですが、今後使い続けることによって、導入に必要なコスト、イニシャルコストと、消耗品の調達費用や保守サービスの費用を言うランニングコストをあわせて考えても、今このタイミングでの導入を検討することに値すると考えますが、いかがお考えでしょうか。身近なエコ活動の推進について、総務部長にお尋ねします。

いずれの案件も、今後の瑞穂市において非常に重要なことと思います。かつ、それぞれ担当部長におかれましては誠意ある回答をお願いし、最後に、総じて市長の御所見をお伺いいたします。

これで自民党会派、新生クラブの代表質問を終わらせていただきます。長時間にわたり御清聴ありがとうございました。

議長（小川勝範君） ただいま広瀬時男君から一括質問をいたしましたので、関係担当部長は、自分の持ち分の答弁をお願いしたいと思います。

初めに、松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 広瀬時男議員さんの方から、税収の推移はということで、その中で、21年度の税収はという御質問でございますが、まず1点目、市民税の関係でございます。

個人市民税については、所得税から控除し切れなかった住宅借入金等特別控除額を住民税所得割額から税額控除する減額要因、あるいは景気後退による個人所得の伸び悩みがある一方、本市は人口増とともに、納税義務者数の増加による税収増の見込みもあるため、概算では平成20年度当初予算に対しまして若干の減少で済むのではないかと見込んでおります。

なお、この景気後退が来年度以降も続くとすれば、来年の方がもっと厳しくなってくるというふうに思っております。

次に、法人市民税の方でございますが、これにつきましては、景気後退が一段と顕著となっている中、税収の悪化は必至と見込んでおります。概算では、平成20年度当初予算に対し、約23%程度の減少となるのではないかと見込んでおりますが、今後さらに減額幅が大きくなる可能性もありますので、その辺の推移もよく見ていきたいと思っております。

2番目の固定資産税でございますが、まず土地の部分でございます。土地については、来年度は3年に一度の評価がえの年度に当たります。土地価格は前年と比べて下落幅は縮小していますが、以前として下落地点が大半を占めています。したがって、宅地及び雑種地については課税標準額の負担水準に達しており、ほぼ据え置き状態のため、税収は横ばい傾向にあります。しかし、市街化区域農地については、旧穂積地域において課税標準額の水準に達していないため、負担調整措置により微増傾向であります。

また、住宅用地の宅地に転用するものが多くありますので、住宅用地に対する課税標準額の特例措置により税収増の期待は少ない状態と考えております。したがって、これも概算で平成20年度当初予算に対しまして横ばい程度と見込んでおります。

次に家屋の方でございますが、これも評価がえの年度に当たりますが、減点補正率、再建築費評点補正率の変更改正が予定されております。したがって、在来分家屋について減価を見込んでおります。一方、本年度新築された家屋は住宅用家屋が多く、新築住宅に対する軽減措置により大きな伸びは期待できないため、こちらの方も概算で平成20年度当初予算に対して約5%ほどの減少を見込んでおります。

次に、償却資産でございますが、これも景気減速などにより企業等の環境が一段と厳しい中、設備投資が期待できないため、概算で平成20年度当初予算に対しまして約2%ほどの減を見込

んでおります。

次に3点目、軽自動車税でございます。

軽四輪自動車の中で、自家用については、19年度比約6%、500台ほどでございますが、増加傾向にあります。概算で平成20年度当初予算に対しても約6%ほどの増を見込んでおります。

4点目に市のたばこ税でございますが、平成20年6月からの自動販売機の成人識別カード、通称タスポと申しますが、これの導入によりまして、喫煙者が自動販売機を敬遠して、コンビニの対面販売へ移行した方が多うございます。したがって、市内許可販売業者の販売額が減少しております。したがって、概算で、平成20年度当初予算に対しまして約1.4%ほどの減を見込んでおります。

以上が市税の現在における21年度の見込みでございます。金額ベースでは、20年度当初予算に対しまして、全体で約2億円ほどの減少になるのではないかと見込んでおります。景気後退の長期化が避けられない状況でありますので、今後の景気動向、また国において、これから本格化する2009年度の税制改正の動向を見ながら、今後さらに精査し、見直すべきところがあれば見直し、21年度の予算の方に反映していきたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ発生時の対応策の策定ということの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、我々はこの新型インフルエンザに対する抗体を一切持っておりません。国の試算では全国で3,200万人が感染し、64万人の方が亡くなると算出されています。

そこで、瑞穂市としての対応策であります。現在、健康推進課を中心として、各課が参加をし、新型インフルエンザ対策行動計画の概要版を作成中であります。本年中には策定を完了する予定であります。なお、細部につきましては、今後も引き続き策定し、検討し、作成していく予定としております。

また、今回の補正予算において、関係資材の購入を一部計上させていただいておりますし、21年度の当初予算においても計上させていただくことを予定しております。

次に、その関係の住民の行動指針策定についてでございますが、住民の皆さんにかかわる部分についても、今後、詳細計画策定の中でお示しできればと考えております。

次に、妊婦健診の完全無料化ということでございますが、若井議員さんの御質問でお答えさせていただきましたとおり、現在、国において健診回数を14回、公費負担の拡充などが検討されておりますので、国の動向を見ながら検討させていただきたいと考えております。

次に、産科の誘致ということでございますが、御指摘のとおり市内には産科がありませんが、岐阜県の調査によりますと、産婦人科の医療機関は県下で129カ所、産科のみですと55カ所の医療機関があります。それらのうち、幸い近隣の市町村には多くの産科があり、全国的に言われていますところの産科、あるいは産科医の不足等の問題は近辺のところでは現在発生しておりません。

また、私どものところにも、瑞穂市に産科をというような御要望はいただいておりませんが、市内に産科があれば妊婦さんには大変便利であることは間違いないと思われまので、今後機会があればお願いをしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 広瀬時男議員から2点ほど御質問いただいたと思います。御答弁させていただきます。

21年度の財政見込みはということでございますが、先ほど、松野藤四郎議員の御質問にもお答えしましたように、経済情勢及び財政状況の見通しにおいて非常に不透明な部分がございます。判断に苦慮しているのが実情でございます。しかし、当市の財政運営上、歳入の4割、約半分を税収が担っている現状から、その税収が、今ほどの松井市民部長の答弁のように現時点で2億円減との予測の実情でございますので、21年度の財政見込みは厳しい状況であるということは予測しておるところでございます。

とは申しましても、平成18年度、19年度決算及び現行予算ベースで見ますと、一般会計の歳出決算及び予算規模は、18年度が133億円、19年度は153億円、20年度が148億円と、常に140億円前後であります。しかも、経常収支比率が80%前後の状況であることを勘案しますと、110億円くらいが瑞穂市の運営するランニングコストだと言えるわけでございますので、このコスト経費はまずもって確保する必要があるというふうに考えておるところでございます。

加えて、先ほど松野議員にもお話ししましたが、当市は毎年おおむね600人前後の人口が増加している市でございます。そして、その増加の構成を見ますと、比較的若年人口が増加している兆候があるわけございまして、こうした行政対応もやっていかななくてはならないということでございます。そうした経費をどの程度見込むか。そして、今ほど申しました経常経費に資本的投資経費をどのくらい上乗せすることができるか。そして、その財源をいかように捻出するかということになりますが、交付税も、今の時点では国の方針が全く不透明な状況で、新聞紙上で報道されている内容も変化している現状でございますので、国の動向を注視しながら、予算編成に当たってまいりたいと考えておるところでございます。

それから次に、中・長期的に総合病院の新設、または誘致の計画があるかという御質問でございますが、私の知る限り、現時点ではそうした計画を承知しておりません。ただ、もし誘致できるような計画があるのであれば、各地で医師不足の問題が行政課題として顕在化する中、当市としましては願ってもないお話ございまして、もしそういうお話がございましたら、最大限の努力をするべきであるという認識は持っているところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 教育委員会の重点施策として、幾つか御指摘いただきましたとおりですが、幼児教育の充実、そして特別支援教育の充実の2点については私より、それから、小・中学校の施設の整備、それからスポーツ施設の2点については教育次長より答弁させていただきます。

教育委員会の重点施策の一つとして、ほづみ幼稚園の公設・公営の継続及び3年間の教育の開始に向けた歩み出しを考えております。

幼児期は、心情や意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この幼児期における教育がその後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであるということを認識しております。

この就学前の保育・教育をめぐる課題として、少子化の進行により子供の数や兄弟の数も減少する中、乳幼児の成長、発達にとって大切な集団の中で、同年齢、あるいは異年齢児とともに育つ体験を十分に得られないという指摘もあります。

以上の点からも、公設・公営でほづみ幼稚園を瑞穂市幼児教育の中心としていくこと、それから3年間のニーズも踏まえて、ほづみ幼稚園教育の開始の方向で進めてまいりたいと思っております。

大きく二つ目の特別支援教育についてですが、特別支援教育、並びに教育相談の窓口を強化し、保育所や幼稚園を含めた幼・保・小・中学校間の連携、関係機関との連携等を一層密なものにしていく必要があると考えております。

特別支援教育推進連携協議会といった連携の会議を立ち上げ、特別支援教育の体制を整えてまいりたいと考えております。

また、教育委員会といたしましても、実績と指導力のある特別支援教育担当を専門に位置づけて、各保育所、幼稚園、小・中学校の特別支援教育担当者との連携や具体的な指導を行っていきたいと思っております。

現在28名配置しております学校生活支援員による生活支援体制も充実を図っていきたく思っております。以上です。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 小・中学校施設の改修計画とスポーツ施設の整備計画について、御答弁申し上げます。

現在、設計をいたしております穂積中学校北舎の建てかえ事業を平成21、22年度の継続事業として計画をいたしております。

その後の小・中学校施設の整備計画につきましては、巢南中学校の増築、ほづみ幼稚園の耐震補強と施設改修、続いて牛牧小学校の増築、穂積北中学校の大規模改修、生津小学校の体育館の建てかえ、南小学校体育館の建てかえ、西小学校の増築等を計画いたしておりますが、実

施年度につきましては、児童・生徒の推移を的確に判断して実施してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の整備計画についてであります。大月地内にあります西地区下水処理場アクアパークすなみ周辺の借地について、今後用地取得の方向で、運動公園として整備を計画していきたいと考えております。

次に、穂積中学校の校舎改築に当たって、太陽光発電を設置してはどうかという御提案をいただきましたが、現在設計中ですが、設置する方向で検討を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 3点ほど福祉部の方の御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

最初に、今後における障害者の福祉作業所の考え方、場所ということでございます。

福祉作業所の整備計画につきましては重点事項として考えております。市においては、心身障害者の福祉向上を図るために、自立の助長と社会参加等を目指すために、現在、豊住園とすみれの家の2カ所を設置しております。当該2施設が旧支援費制度、障害者自立支援法の法定外の施設であることから、同法による新体系への移行もあわせて、新設、あるいはまた既存施設への移設等、社会資源等の確保、活用に向けて、検討をしてきたところでございます。

今年度、福祉作業所の将来的展望を考える上で、この両施設を利用している通所者及びその保護者の意向をお聞きしまして、合意形成を図るため、アンケート調査、豊住園、すみれの家の通所者及びその保護者に対して、現状の問題点と将来構想を把握するため、お互いの考え、思いを伝え、知るという中で、お互いの理解を深め、考え方をまとめ上げるために、現在ワークショップを2回開催させていただき、その前後に、関連施設の事業所視察を2回、先進地視察を2回、さらに市職員と福祉作業所との意見交換会を3回開催させていただきました。これらの結果、新法施設動向につきましては、おおむね保護者会の了解をもらいましたし、また現状の施設を考えると、通所者が、先ほどの人数ということでございましたので、そのように増員することが今の施設では困難ではないかということでございましたので、施設の充実を図りづらいことを確認させていただいたところでございます。

今後、今年度に通所者にとって利用しやすい施設を考えまして、また移転先で通所者の方がどのような作業が実施できるかということを見きわめまして、来年度に向けて、作業所の方針を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、保育所の運営、施設の推移、今後の予定ということでございます。

保育所行政についてでございますが、議員の御指摘のとおり、園児については現在まだ年々増加の一途をたどっているところでございます。このような状況に対応するため、受け入れ体

制につきましては、来年度別府保育所の未満児受け入れ数を増加させまして、また施設改修につきましては、牛牧第2保育所の増築計画を推進しているところでございます。現在、用地に関しましては、おおむね地権者等の了解を受けまして契約を進めている状況でございます。

また、その他の保育園の整備計画につきましては、各園下の宅地開発による住宅の建設状況等に伴います児童の増加等、社会的自然増加を勘案しつつ、長期的に計画を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、放課後における子供たちの居場所の確保、運営についてということでございます。

現在、うちの方で実施しております放課後児童クラブの関係になりますが、今年度、保護者会との検討会を毎月重ねてまいりまして、来年度につきましては、入所手続、指導員の確保、保育料の徴収、場所の確保等、重立った業務を市で行い、運営の一部を保護者会に委託し、実施する方向で現在保護者会と調整しているところでございます。

施設の方でございますが、今後、放課後児童クラブの実施場所ですが、今年度取得しました旧JA跡地を利用しまして、牛牧小学校区につきましては改修を計画し、南小学校区につきましては、新築で整備を進めていきたいと考えております。

また、居場所等につきまして、今後につきましては、児童の放課後における健全な事業を教育委員会と連携しながら検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 広瀬議員さんの一般家庭太陽光発電設備補助についてお答えいたします。

現在、石油などエネルギーの大半を輸入に頼っており、こうした化石燃料は使い続ければ枯渇するものでございまして、太陽の光という無尽蔵のエネルギーを活用する太陽光発電は、年々深刻化するエネルギー資源問題の有力な解決策であると考えております。

議員御指摘の太陽光発電は、発電に際し、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を排出せず、地球環境の観点からも大変クリーンな電力といえ、しかも枯渇する心配がありません。

過去におきましては、17年度までは国の補助がありましたが、現在はなくなっております。改めて産業経済省では、来年度予算要求で家庭用太陽光発電設備導入補助金が盛り込まれると聞いております。また、今年度の補正予算の中でも計上されておまして、1キロワット当たり7万円とし、一般家庭での設置で平均的な補助額は20万円から25万円を想定しております。この補助制度が、早ければ来年早々からも受け付けの開始がされると聞いております。

瑞穂市といたしましても、国の方針や他市町の動向を踏まえながら、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） グリーン電力証書制度は、クリーンな電力を生み出す自然エネルギー、つまり太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱などのCO₂を排出しないエネルギーが対象となっております。グリーン電力証書の活用は、クリーンなエネルギー利用の機会の増大と経済メリットがあり、環境保全に対する意識が高まるものと認識をしております。今後は、具体的な事例をよく調査いたしまして検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 庁舎等管理を担当しております総務の方から、地球温暖化防止対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

新環境エネルギーへの取り組みにつきましては、特に一般家庭におきましては、電力消費量のおおむね7割はエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビ等の4製品でその割合を占めているというように言われております。こうした消費電力を抑制するためには、使用時間の短縮はもちろんであります。身近な製品に生かされた省エネの技術を取り入れるというようなことも肝要かと思っております。

例えば御質問にありましたように、消費電力の節減という点から、白熱電球から電球型の蛍光灯に切りかえた場合での御提案でありました。議員御指摘のとおり、電気代を比較してみますと、4分の1から5分の1、蛍光灯の方が安く、また電球の器具につきましては、価格で比較してみますと、約10倍ということで、蛍光管の方が高くなっているようでございますが、寿命が約10倍となれば、蛍光灯1灯分で白熱電球が10個交換できるということになります。本体費用は大きな変わりはないことになりまして、こうしたことで、電気代につきましては節約度、電気代と電球の費用を加味いたしまして比較した数字から見ますと、6,000時間の点灯で、10灯の場合、白熱電球は蛍光灯の2.6倍ということで、費用がかかりますけれども、電球型の蛍光灯を利用した場合の方がはるかに節電効果は高くなってくると言えます。

さらに、電球型の蛍光灯を利用する方が電気代が安価になることとなります。家計だけでなく、現在問題となっております地球温暖化への影響は少なくなるということで、省エネ効果も自然的に高くなってくるといえることになると思います。

このことから、今後、この効果も含めまして、環境問題について関係部署と調整をしながら、身近なエコ活動の推進、啓発に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 新生クラブの広瀬時男議員から、瑞穂市の市政の全般にわたりまして、さらに各般にわたりましての御指摘やら御提言もあったわけで、中身は非常に濃いわけございまして、今まで私も議会を含めまして4年間おりますが、こんな質問は初めてで、素晴らしい御提言やら御指摘ではないかと思っております。

それでは、今、それぞれの所管の部長の方から御質問の内容について御答弁をさせていただきます。

きました。最後に、私の方から瑞穂市の税源涵養策をどのように考えておるかという質問に対して、お答えをしたいと思います。

税源が水の流れるごとくスムーズに、先のことを考えておるかという御質問ではないかと思うわけでございます。

税といたしますと、やはり皆様からいただきます市民税や固定資産税、法人市民税が中心となるわけでございます。

瑞穂市が誕生して以来、市税の決算を見てみますと、個人市民税が約18億円から21億円で、平成19年度は税法の改正で税源移譲がございました。これによりまして26億円でございました。

法人市民税におきましては4億円から大体5億円、固定資産税は約31億円、軽自動車税が約7,000万円でございます。市たばこ税が約2億8,000万円前後、市税の総額は60億円前後で、この5年間、ほぼ横ばいと言っても過言ではございません。

今年度はともかく、来年度から少なくとも三、四年は厳しい状況は覚悟しなければなりません。国の財政出動があろうとも、根本的には税収は減少となる中での財政運営となることは必至であると考えております。

よって、今後、より安定した税収を確保するには、先ほど議員御指摘のありました企業誘致を企画するなど、新たな課税客体、いわゆる課税の目的を創出することが求められるところでございます。そのためには、市のどのあたりに誘致箇所をゾーニングするか、中・長期の展望に立って、議会にもお諮りしながら検討をしまっている所存でございます。

また、交通至便の地である有利性に加えまして、さらに魅力あるまちづくりを行うことで、人口の集積、商業の活性化を促進することが、地道ではあるものの堅実で最良策と考えております。そのためには、先ほど御指摘を受けた駅から10分ほどにあります市街化調整区域でございます。町での規模から、市としての観点に立つと、極めて有効な土地が制約を受けている実情になります。県等、上部機関とも十分な協議をしまして、この地域の有効活用が図れる道筋をつけることができないか、今後検討すべき課題と認識をいたしております。

また、旧巢南地区の工業誘致地域の拡大、さらにはこれから10年余りで完成をいたします東海環状西回りルートに関係します岐阜・巢南・大野線の整備に伴う沿線の企業誘致地域の設定等も十分視野に入れて、検討すべき問題と考えております。

私は、過去、議会のときも申し上げてまいりました。企業誘致がいかに大事か。特に給食センターの設置におきまして、なぜこんなところに給食センターかと申し上げました。給食センターがありましたら、企業誘致はできないわけでございます。市が持ちますと、その日から税金は1円も入らんわけでございます。また、三興紡の問題、いろんな問題も議会の皆さんには、その都度、私はお諮りを申し上げてまいりました。ああいったものも取得しておったら、そういったことも考えられるではないか。今後も議会とは十分にいろんなことを相談してまい

りたいと思いますので、適正な御指導をいただきますようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても税収が冷え込む中で、やらざるを得ない事業は推進します。どうしてもやらなくてはいけない事業は推進をしております。こういう時代こそ、官が中心になって経済を活性化させる意味でも、必要な事業は推進するという強い意思を持って、21年度予算編成に臨んでいく所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔20番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬時男君。

20番（広瀬時男君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

質問の中におきまして、また3月議会に精査及びいろいろ個人的に質問したいと思います。また、その節はよろしく申し上げます。今回はどうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上をもちまして、新生クラブ、広瀬時男君の質問を終わります。

次に、日本共産党瑞穂市議団、小寺徹君の発言を許します。

小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 議席番号13番、日本共産党の小寺徹でございます。会派代表質問をさせていただきます。

私の質問は、ほづみ幼稚園の今後をどうすべきかという点で質問をいたします。

質問の大きな粗筋は、園舎が非常に老朽化をし、この園舎をどうするか。大改修するのか、建てかえるのかということ。さらに、旧穂積地内の保育所が、今、5歳児までの3年保育を開始してきました。保育所の今後とも大きな関係がありますので、旧穂積地内の保育所の今後をどうしていくかということも含めながら、ほづみ幼稚園の今後について質問してまいりますので、よろしく申し上げます。

質問は質問席でさせていただきます。

ほづみ幼稚園の園舎が非常に老朽化したということで、耐震調査をされております。その耐震調査の結果はどうであったかということをご報告願いたいと思います。

さらにまた、あわせてアスベストの調査もされて、その結果はどうだったかということも、わかれば教えてほしいと思います。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） まず、耐震調査結果ですが、耐震診断で判断の基準となる指標にIS値という値があります。公共施設の場合、このIS値が0.7未満の建物は耐震強度が不足と判断され、地震による倒壊、崩壊の危険性があるので、耐震補強が必要とされています。

お尋ねのほづみ幼稚園ですが、保育棟のB棟といいまして、南の棟の東側の棟です。この棟がIS値0.61、それに造形室がIS値0.53、この2棟が耐震強度不足、あとの建物については

クリアしているという調査結果となっております。

このIS値ですが、一般の建物の場合は0.6が耐震基準であります。公共の場合は0.7と、0.1若干厳しくなっておりますが、このほづみ幼稚園につきましては、ほんのわずか強度、0.7に足りないということですが、耐震補強で十分耐え得る施設であると判断しております。

それからアスベストですが、造形室の煙突の部分にアスベストを使った煙突がありましたので、これは既に撤去して、現在はアスベスト製品は一切ないということで判断いたしております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 耐震調査の結果、B棟と造形室が基準より下回って、補強する必要があるという調査結果が出たという答弁でございます。

この幼稚園を今後耐震補強だけでいくのか、もっと大改修をしていくのか、また建てかえてしまうのかというのが今後の検討課題になってくると思うんですね。そういう点で、私も文教常任委員会の中で施設の調査をしたときに、非常に老朽化をして、補修、改修ではちょっと追いつかない。建てかえが必要ではないかという意見もありました。今後の幼稚園を考えていく場合に、この辺で、この耐震検査の結果、また文教常任委員会で意見聴取をした中で、今後の対応について、耐震補強でいくのか、大改修か、建てかえか、その辺のことは一定の方向が出ておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 耐震補強だけを考えれば、わずかな費用で補強ができますが、3年保育ということを考えますと、現在の施設は5歳児用の施設となっております。3歳児、4歳児用に対応するには、大規模改修、あるいは建てかえということも必要かと思いますが、現在考えておりますのは、当面は耐震補強と、3年保育用に向けて施設改修をしていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 今後の幼稚園のあり方について、3歳児から3年保育をやるかどうかということも質問の項目に入れております。先ほどの広瀬時男議員の質問に対して、教育長は、3年保育でいくよう検討していきたいという答弁をされた。そういう答弁の中から、この幼稚園の園舎の改修についても、幼稚園の3年保育を見越して、耐震補強と改修をしていくと、そういうことで理解していいのかどうか、確認の意味でお尋ねします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） そのとおりでございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） もう一つお尋ねしたいのは、平成20年度のほづみ幼稚園の園児数が減少をしておるということで、平成19年度213人が平成20年度は163人に減少をしております。その原因は何だったのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 園児数減少の原因は、まず1点は、市内の保育所が5歳児保育を開始したことによるものだと思います。

もう1点は、私立の幼稚園に通う園児がふえたということが原因と考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 今後、ほづみ幼稚園の体制、あり方を考え、また園舎を改修していくには、今後、特に旧穂積町の保育所の体制をどうしていくか。全保育所で3年保育を実施していくのかどうか大きな問題となってきます。それで、現在、3年保育を実施していない保育所は、牛牧第2保育所と本田第2保育所の2保育所でございます。牛牧第2保育所については、先ほどの質問の答弁の中では、改築を考えたいと。どうも場所も変えて、建てかえという方向で議論が進んでおるようでございます。この計画について、土地はいつまでに買って、建物は大体いつごろ、何年度に完成するのか、その辺の改築のプロセスといいますか、そこら辺はどうなっておるか、お尋ねしたいと思います。

それで、改築する場合は、5歳児までの3年保育を実施するということを見込んで、園児の数、また保育室も設計して建てるのかどうか、これも確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 小寺議員の質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど言いましたのは新築ではございませんので、牛牧第2保育所の方でございますが、増築でございます。新築ではございませんので、東側の方に伸ばす形でやらせていただくということでございます。

それで、議員御指摘のとおり、3年保育を実施していない保育所につきましては、先ほども言いましたように牛牧第2保育所と本田第2保育所の2カ所でございます。現在、牛牧第2保育所では3歳・4歳児で4クラス、それから本田第2保育所では5クラス実施しているところでございます。保育室がないというのもありますし、また未満児の方もこの2所はやっておりますので、人数的にもふえてきている状況でございますので、保育室がないということで御理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 牛牧第2保育所は東の土地を購入して、そこへ増築をして、園舎も増築し、運動場も広くするという計画だということですね。わかりました。

それで、もう一つ、牛牧小学校のところにある牛牧第1保育所、要するに先ほどの質問ではあそこも非常に園舎が狭いと。建てかえたいということで、9月の一般質問の市長の答弁の中では、東海道線の北側の上牛牧の地域内に建てられるようにこれから土地と場所も選定してやっていきたいという答弁がございました。これについては、いつごろから手がけて、いつごろ完成目標でやるのか、そこら辺はどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 先ほど福祉部長からお答えしました。牛牧の第2保育所は土地を約倍に取得をしました。そして、21年度に増築をしまして、3、4、5の3年保育に対応できるようにさせていただきます。

そして牛牧第1保育所でございます。これは、今御指摘のように、牛牧でも一番南にございますので、一番北から相当な距離もあり、牛牧第2を充実させますので、鉄道の北側で、ここに3年保育の受け入れ態勢で新しく、新年度、21年度に土地取得をさせていただくという計画であります。

そこで、旧巢南の南地区はパンク状態でございます。できれば横屋地区、南の方ですね、川を渡ったらすぐ隣でございます。そちらの方も牛牧第1保育所へという計画も今いろいろ話し合っておるところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） そうすると、牛牧第1保育所も来年土地を購入していただける。ここ1・2年で3年保育ができるという見通しが立っておるということですね。

それともう一つ、さらに残るのは本田の第2保育所がございしますが、ここの計画はまだあまり聞いたことがないんです。一時は、あそこを移転したい。要するに三興の中へ行きたいと思っておったけれども、どうのこうのという話がちらっとあったんですけども、本田第2保育所、非常に狭い、駐車場もない窮屈なところで、運動場も狭いという状況ですね。あれも建てかえの対象になっておるのかどうか、計画になっておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 小寺議員、本田第2の方でございますかね。本田第2、先ほどもお話しさせていただいたとおり、5歳児をまだ実施しておりません。また、現在のところ、まだ増築ということでは計画をしておりません。用地等の絡みもございまして、また本田第1との

絡みもございますので、まだ5歳児というところまでは計画していないのが現状でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 間違っておりました。本田第1保育所です。

この保育所は、私、きのうも見てきたんですが、非常に狭くて、これでは保育所にふさわしくないなと思っておるんです。以前に、議会で藤橋議員が生津に保育所がないと。小学校区に一つあるのは当たり前だけれども、生津に保育所がない。生津地域に保育所をとという意見を出して、そのとき、新設をとという要望が出されております。当時の松野市長は全然考えていないという答弁でしたけれども、あれの建てかえをする場合には、ぜひ生津地域を包括した形での位置を変えた建物を建てるということが私は必要じゃないかなということをおもっておるんです。そういう点では、生津小学校の東側に公園がありますね。あの公園も一つの候補じゃないかなということをおもって、きのうぐるっと回っておって思ったんですけれども、これから幼稚園を考える場合に、保育所の施設をぜひひとつそういうことで均等に、また安全でいい環境でできるような保育所の施設計画をしてほしいなと思っておるんですが、本田第1保育所を建てかえて、場所を変えるというような考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） ちょっと小寺議員に確認します。この質問書には牛牧第2と書いてありますが。これ、第1ですね。本田も第1なんですね。変更しますので。

13番（小寺 徹君） はい。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 本田第1保育所につきましては、現在のところ、あの施設、大変河川敷の中で手狭といいますが、あれ以上の増築は見込めない状況でございます。今後につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、当然児童等の増加、それから宅地開発等の児童の増加がございますので、その辺も一緒に含めて考えていきたいということでありますので、よろしく願いいたします。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） そういう計画の中で、保育所の全所が3年保育を実施するというめどが立つのは何年度になるのか、大体これからの予定は出せますか。

議長（小川勝範君） 石川部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、牛牧第2につきましては、来年度増築するというような計画で進めますし、またそのほかにつきましては、いつという時期はちょっとわからないんですが、その辺も今後含めまして、長期的というんですが、園児等の増加もどのような形でふえていくのかということも見きわめまして、やっていきたい

というふうで考えております。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 保育所の3年保育をやっていくということと、今後、幼稚園の改築に当たり、3年保育の幼稚園をいつから発足させるかということと関係があるのでないかなと思います。教育長が、先ほどの広瀬時男議員の答弁をされたときに、幼稚園を3年保育でやっていくというような方向で検討していきたいという答弁をされました。そこら辺、どのような見通しを持ってやっていけるのか、教育長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 全保育所が3年保育を実施していく方向で動いている中、まだ完全に5歳児が保育所でカバーできる状況ではまずありません。先ほどの中でも、保育所が5歳児を開始したら、5歳児になっても保育所にとどまるかということ、先ほどは穂積保育所の例を挙げさせてもらいましたが、90%を超す保育所の幼児がほづみ幼稚園に希望しているということでございましたので、まずほづみ幼稚園の就園希望というのは確実にあるだろうということ。それから、保育所が保育に欠けるお子様をお預かりするということですので、実際保育に欠けない家庭というものが、やはり受け皿として公教育として必要であろうということもございます。

広瀬時男議員のところ、3年間の幼稚園教育の方向で動いていきたいということですが、現在、ほづみ幼稚園が390名の定員で幼稚園が認可されておりますが、これを130・130・130に割るという話ではないと思うんです。それは、現在160余名通っておりますし、来年度も160名に近い希望が出ているということで、また牛牧の第2保育所が5歳児に向かっていくということもございますので、現在、教室数的には南東舎、南西舎、南の東と西の2階建ての建物がありますが、あそこが5教室・5教室あるんです。そして、北舎の職員室がある棟ですが、この東側に今はコアラ組というか、ちょっと延長保育のような形で預かっている部屋が3部屋あります。計13部屋あって、現在のところ6教室を使っているという状況ですので、そのあいている教室を使って3歳児を募集したら、どのような希望数が出てくるのかということで、慎重にその動向を見ていきたいと思っております。実際、今まで5歳児の教育だけでしたので、他市町に流れている、私立の幼稚園に行かれています親御さんが5歳児だけではということで、3・4・5ということで他市町に行っている場合もありますので、その3歳児から募集をかけたときに、そこから戻ってくる可能性もありますので、いろんな希望を調査しながら進めていかねばならないと思っております。以上です。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 父母の方の幼稚園教育に対する要求はあると思うんですね。保育所は

保育に欠けたということで、共稼ぎをされている方が多いと思うんですけども、専業主婦で子育てもしてみえる方、または自営で家にみえる方たちは子供の面倒を見る時間があるということで、多少保育の時間が短くても、幼稚園で幼稚園教育をやってほしいという要望もありますので、このほづみ幼稚園が3年保育体制をとれば、そういう要望の方がそこへ応募されてくるということがあると思うし、先ほど言われました私立の幼稚園へ行ってみえる方も、5歳児だけではということで、3年保育をこのほづみ幼稚園でやれば、こちらへ来られるという方も大分お見えになるんじゃないかということをもも思うわけでございます。ぜひ父母の皆さんの意向も調査を願って、慎重に、またできるだけ早く踏み切りをしていただきたいなということをもも思うわけでございます。

もう一つ、巢南の地域は、今ですと、ほづみ幼稚園には1人しか入園してみえないということで、対象外みたいな形になっておるんですね。巢南の場合も、合併の数年前に各小学校区ごとに幼稚園があつて、5歳児だけをやっておつたと。これを幼保一元化ということで、一緒にして保育教育センターということで、幼稚園教育と保育園を合体させた。管轄は厚生労働省ですから保育園という形になっておるわけでございます。今後、ほづみ幼稚園で3年保育をやっていくという体制をとっていく場合は、旧巢南の地域の人たちにもそういうことを広め、通園バスも運行計画を立てると、そういうことが私は必要じゃないかなと思うんですが、その辺はどのような思いで見えるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 現在のところ巢南地区からほづみ幼稚園に通っている者は、今年度の実績で1名ということですので、これについては、今のところ、巢南地区の方の多くは現在の保育教育センターである程度満足していただけるような保育を得られているのだということをおもっております。これは、いろいろ動きというか、希望を聞きながら考えていかねばならないと思っております。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 実施をする場合は、希望があれば、広いですから通園バスになると思いますので、通園バスも運行しますよということを含めた募集と宣伝をしていくということが必要だと思いますので、ぜひひとつそういう方向で取り組みをお願いしたいと思います。

次に、この瑞穂市内で幼稚園を開設したいという申し入れをしてきた幼稚園経営者がいるということをおもっておりますが、何件そういう業者があるのか。また、その名前は、どういうところがそういうことを申請してきたのかをお伺いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 市内で私立の幼稚園を開園したいという申し出についてでございます

が、二つの幼稚園業者より申し入れがあったと思っております。そのうちの1園につきましては、平成18年度あたりからほづみ幼稚園を今後どうしていくのかという中の選択肢の一つとして、民営化ということも話題になっておりましたので、その流れの中で提案を持ってきた業者だと思っております。もう1園につきましては、9月議会の折の新聞を見られて、そういう民営化ということがあるのであればということで、一つの業者が持ってきたということがございました。具体的にそちらの方に今動いておりませんので、業者名については控えさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） ほづみ幼稚園の耐震検査によって大改修という話はまだあまり世間に広まっていなかったですね。要するに私たちの文教常任委員会で、新しく議員になってから常任委員になり、協議会を開いて、一遍幼稚園の施設を調査してくれということで、何で行くのかなと思ったら、耐震検査の結果、耐震補強しなければならんと。それで、改築するのか、耐震補強するのか、そこら辺もちょっと御意見を伺いたいということで行って、それが初めだと思うんですね。民営化の問題というのは全然広がっていなかったし、そういう中で、なぜ一つの業者がこういう案を出してきたかというのがちょっと奇異に感じるんですけども、いつその業者が出してきたんですか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 私も、この4月からの教育長ということで、前の方にずうっとさかのぼって十分な認識は持っていないんですが、これについては、教育委員会内部で、そして、ほづみ幼稚園の方からも今後の3年保育計画案のようなものをいただいておったり、そういうことで、幼稚園をどうしていったらいいのかということは、私が課長になった昨年度の時点でも実際検討するものとしてありました。ただ、具体的にそれを進めたわけではございません。その間のいろいろな文教の常任委員会とか、教育委員会の中でも、そのことよりも耐震補強が必要であるので、ぜひ工事についてよく見ていただけるようにということで、各委員さんに見ていただくような機会を繰り返し設けていたということでございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） そういう点では、教育委員会関係と文教常任委員会くらいのところの話かそういう業者に伝わり、業者がこういう動きをしてくるとするのはどうも不可解であります。今後、午前中の質疑の中で、民営化の方向は当面なしという方向に向けた点でいいんですけども、こういうようなことのないように、ひとつぜひ忠告をしておきたいと思えます。

もう1点、最後ですが、市長が9月議会で、ほづみ幼稚園問題に対する若園五朗議員の質問

に対して、ほづみ幼稚園を民営化したいと言われたのか、その方向で検討すると言われたのか、そこら辺のところをしっかりと議事録で確認しようと思いましたが、まだ9月の議事録が完成しておりませんので、確認できませんでしたが、そこら辺の市長のあの発言の真意をもう一遍ただしたいと思いますので、市長の答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えします。

若園議員の御質問に、そういう選択肢もあると。検討はさせていただくというお答えをさせていただいております。議員の皆さんもよくお考えをいただきたいと思います。県内の各市町があるわけですが、今やほとんどの市町が民営化をする。なぜ民営化をしておるか。公共が絶対によかったら民営化はされんわけですが、財政とか、いろんなものを含めて民営化をされておる。なぜかということも、やはり行政としては検討は加えなくてはいけないところがございます。そんなところから、検討はさせていただきますというところがございます。これまでに、きょうの質問でいろいろ教育長の方からお答えさせていただきました。当面は幼稚園はこのまま進めさせていただくというふうでお答えをさせていただきました。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） そのときの発言の真意は、民営化も検討の一つの選択肢だと、そういう意味で発言されたということの理解でよろしいですね。

午前中のほづみ幼稚園の関係で質問された熊谷祐子議員の発言にもありましたし、改革が出されたチラシの中にも、「堀市長は、民営化して、私立幼稚園に無償で貸与すると明言されています」と書いてあるんですね。これは、午前中の質問のときには、父母の方と熊谷議員が市長に面談されて、市長が発言された。そのことの内容でこのことを言われたのかどうか、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 県内各市町の民営化を見ておりますと、すべてが施設は無償貸与でございます。そういう実態ですから申し上げたわけでございます。他意はございません。

〔13番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 熊谷議員と父母の皆さんと面談されたときには、そういうことで民営化をするというつもりでおったけれども、それからいろいろ質問をして、最後の教育長の答弁で、各議員や教育委員会の意見を聞いて、最終的には民営化より、市が公的に市立幼稚園でやった方がいいという声が多いもんで、そう決断したという教育長の答弁がございましたが、市

長もそういうことで決断されたということで理解していいのかどうかお尋ねしますが、どうでしょう。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） そのとおりでございます。

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 途中で民営化ということもこの件についてはあったけれども、最後には市が責任を持って、幼児保育、ほづみ幼稚園を改修して、3歳児の保育もできるようにして、市でやっていくという方向に向いているということを確認させていただきまして、質問を終わります。

議長（小川勝範君） 以上で、小寺徹君の質問を終わります。

これで、会派代表質問は終わりました。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。3時25分から開会をいたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時26分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

個人質問の通告がありますので、順次発言を許します。

19番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

19番（若園五朗君） ただいま議長の発言の許可を得ましたので、個人の一般質問をさせていただきます。

議席番号19番、新生クラブ、若園五朗でございます。よろしく申し上げます。

9月議会でほづみ幼稚園のあり方についてお尋ねしたところですが、民営も視野に入れまして検討していきたいという回答を得たところでございますが、いろいろと公営とか、民営とか、ございましたんですが、そういうような回答がございました。

今回はさらに進め、瑞穂市の就学前の子供の教育、保育教育についてお尋ねしたいと思えます。

瑞穂市のゼロ歳から5歳の対象人口は3,578人でございます。その中で、現在の保育所、幼稚園に通園、もしくは今回、来年度要望、採用する入園数は1,365名でございます。全体の4割が現在の公立保育所、幼稚園に通園している状況でございます。

今回の私の趣旨は、瑞穂市の一般会計137億8,000万、そのうち経常経費、人件費でございま

後刻取り消し発言あり

すが、増大すると、人事的事業、道路整備、公園整備、保育所・学校施設整備ができなくなる
ところがございます。そうした中で、今回の一般質問をさせていただきます。

一般会計の137億8,000万のうち、保育所費予算、人件費を除きますと17億3,000万、そして
幼稚園予算1億2,000万、人件費を除いております。トータル20億5,000万円が今の一般会計予
算でございます。また、人件費と職員数、平成20年度は一般職員376名、日々雇用職員145名、
嘱託員42名、派遣職員18名、計581名でございます。これは前年度対比14名の増でございます。
その中には消防職員もこれからふえる可能性がございます。

先ほどの予算の中で言いましたが、その中で人件費が6億1,000万ですので、保育所と幼稚
園の総トータル26億6,000万、一般会計の割合の中で2割でございます。

また、保育施設整備と幼稚園施設整備が必要であるというのは認識しておりますが、耐震調
査、あるいはゼロ歳から5歳までの乳幼児の増により、旧の施設でございますが、5施設が改
修と建てかえの必要がございます。また、20年度の一般職員数の割合を見ても、保育所
の職員の割合が3割、そのうち消防職員を除くと4割という、非常に職員の割合が保育所に占
めておることはわかるところでございます。

また、人口も5万1,000人、前年度対比600人ふえておるという中で、また建築件数ですが、
平成20年度は283件、前年度対比で44件ふえています。

また、母子手帳も18年度は655件、平成19年度は654件、平成20年度は700件ということで、
前年度対比46件伸びているところでございます。そうした中で、保育所の受け入れ人数、ある
いは申し込み人数は、前年度と比べますと48名ふえておる状況でございます。

質問の一つ、瑞穂市の就学前の子供の保育教育について、二つ目、職員の定数管理について、
質問席より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

一つ目、瑞穂市の就学前の子供の保育や教育をどのように考えておられるのか。基本的な方
針、計画はどのようになっているのか、お尋ねします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 若園議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

保育所でございますが、保育所の保育につきましては、厚生労働省によります保育所の保育
指針が制定されておりますので、市においてもそれに沿って保育を実施しているところでござ
います。

0歳から5歳児までのそれぞれの年次の成長、育ちなどにより、細かく提示されております
ので、それに合わせて保育を実施しているところでございます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 瑞穂市の幼稚園教育ということにかかわっても、先ほどの福祉部長の
方からの答弁と同じような答弁をさせていただきますが、監督官庁は文部科学省でございまし

て、幼稚園の教育要領がございしますので、そこに示されたねらい及び内容に基づいて教育課程を編成し、指導しております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど園児数が非常に多うございましてと質問したんですが、その中に、校区ごとにどこの校区がふえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 来年度の保育所の校区のふえ方ということでよろしいでしょうか。

19番（若園五朗君） はい。

福祉部長（石川秀夫君） 校区ごとに入所受け付けはしておりませんので、保育所ごとで申し上げますと、平成20年11月25日現在で、受け入れ予定人数を本年度と比較させていただきますと、別府保育所が20人の増、それから穂積保育所が13人の増、南保育所が12人の増、牛牧第2保育所が8人、牛牧第1が5人、本田第1が3人ということで、人数がふえている状況でございます。

一方で、減少するところもございしますので、減少するところが多いところだと、本田第2保育所が21人の減、中が19人の減、西保育が2人の減ということで、今、受け入れ体制としてはそのような状況になっているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 施設整備につきましては、9施設ございしますが、耐震の補強とか、改築等ございしますが、全体計画、各施設、どのような整備をしていくか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 整備状況につきましては、先ほども質問がございましたが、牛牧第2保育所が来年度に増築工事を行いまして、あとにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、園児等の増加等によりまして計画を進めていきたいというふうで考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 市内9カ所の保育所のうち、未満児をやっていないところがあると思いますが、その箇所についての今後の整備状況についてお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 市内に9カ所の保育所がございまして。未満児保育を実施していない

保育所でございますが、現在、穂積保育所、それと牛牧第1保育所、西教育センターの3カ所で実施しておりません。

今後につきましては、整備計画等の中に、当然未満児につきましては事前協議でございますし、その教室等の改修等もありますので、今後どのように進めていくかというのも、整備計画の中に入れ込みながら進めていきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 現在、ゼロ歳児から5歳児の園児の保育所の整備を進められているところでございますが、5歳をやっていない保育所について確認していきたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 現在、5歳児の保育を実施していない保育所は、先ほども小寺議員の方から御質問がありました本田第2保育所、それと牛牧第2保育所が実施していないところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 現在の保育所の職員の正規と日々雇用の人数ですが、年齢別のクラス数を確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育士の職員、嘱託員及び日々雇用の状況ということでございます。

20年11月1日現在の数字でございますが、正職員が89名、保育士が79名、それから調理員が6名、用務員が4名。それから嘱託の方が21名、日々雇用職員が49名で、計160名という状況で実施しております。

クラス数につきましては50クラスで、未満児につきましてはクラス等はございませんので、厚生労働省の基準に基づいて正規の保育士をつけている状況でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 最後に市長に答弁いただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、教育長にお尋ねしたいんですけども、施設整備計画、耐震補強、あるいは改修計画を予定していると思いますが、具体的にどのような計画でやられるかを確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ほづみ幼稚園の耐震補強にかかわって改修、それから、3年保育への歩み出しとしての改修等があるかと思いますが、ほづみ幼稚園園舎の中で耐震補強が必要な園

舎は、南東の保育棟、それから南の棟と北の棟の間にあります工作室でございます。この2件につきましては耐震補強が必要かと考えております。

また、園舎の北舎と南の校舎をつなぐようなスロープについても、文教常任委員会で視察をしていただいた折に、このスロープは問題があるという指摘も受けております。

それから、幼稚園が3歳児を受け入れるということであれば、3歳児用のトイレの改修ということも必要かと思っております。

その他、改修の内容については、具体的に検討を進めてまいります。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 空き教室の整備計画をお尋ねしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

10教室ある中で、6教室使っているということで、空き教室の整備計画はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 空き教室の整備計画ということでございますが、これも、空き教室を生かすという意味で、3歳児に必要ないろいろな施設整備等も検討いたしまして、順次進めてまいりたいと思いますが、まだ3歳児のニーズ等についても調査をしながら、必要な改修を進めてまいりたいと思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 改修後に空き教室の状況を踏まえ、3歳児保育を開始する時期についてどうしていくか、具体的な年度計画を御説明いただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 具体的な目安といたしましては、まずどの改修が必要かということで、その改修の項目を上げまして、また教育委員会、文教常任委員さん等とも相談をしながら、具体的な設計の内容を考えていくということが必要かと思っております。その設計にかかわっては、早ければ来年度ということですが、できるだけ早い段階でその設計を進めて、その後、改修工事等、それから3歳児についてのことも進めてまいりたいと思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 来年度設計に入れば、その手順で行けば、平成22年は実際に建物整備していく。そして、23年度には募集の運営をしていくかどうか、そこら辺の年度別のスケジュール等を確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） まだ来年度の予算の中に設計のものがきちんと入っているわけではございませんので、今後そのような方向で、当局、財政と詰めていきたいと思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 保育所は今長時間保育、早朝保育をやっているんですが、幼稚園についての長時間保育の時間等、御説明いただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 文部科学省の指導の中では、保育時間は4時間が標準ということでございますが、実際、ほづみ幼稚園においては、保護者のニーズにこたえようということで努力がされております。実際バスの通園も何往復かの中で普通教育を行っておりますので、朝、通園してからの時間に朝保育を実施している場合もございますし、4時間が終わった後に、バスの時間までの預かり保育という形で延長している場合もございます。標準は4時間ですが、およそ5時間半ほどしておるという現状でございます。3交代のような形で、早出の子、中出の子、遅出の子ということで、4時間標準の時間の開始がずれておりますので、その中で、1時間半ほどの延長した時間を預かっているということになります。幼稚園としては、その前後の幅が全部預かっている時間となりますので、かなり長時間預かっているということになりますが、一人ひとりにとっては、最大5時間半程度の延長ということになっております。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 保育所行政、そして幼稚園行政について、石川部長と教育長に聞いたわけですが、市長にお伺いしたいんですが、瑞穂市の保育所と幼稚園についての現状と課題、そして今後の保育教育行政についてお尋ねしたいんですが、先ほど言いましたように、ゼロ歳から5歳の対象人員は3,578名で、今通っているのは1,365名の方が市立の保育所、幼稚園に通園しているということでございます。そうした中で、園児数のふえておる施設は5施設でございます。前年度対比、別府保育所20名、穂積保育所13名、南保育教育センター12名、牛牧第2が8名、牛牧第1が6名、本田第1が3名ということで、前年度の申し込みよりふえている数は62名でございます。また、保育所と幼稚園の予算の人件費についても、前年度対比3,000万の増でございます。施設運営費だけでも20億5,000万ということですが、一つ目の、各施設の改修計画、あるいは耐震補強をする計画がございまして、年間600名の人口増のある瑞穂市でございますが、こうしたふえておるところの施設の早期の整備計画をお願いしたいところですが、市長の考え方はどのように思ってみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それぞれ、ただいま福祉部長、また教育長からお答えをさせていただいたとおりでございます。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 未満児の受け入れ人数は177名、今年度は200名の申し込みがあったということを聞いています。また、前年度伸びたのは23名で、未満児の3人に対して1人が職員数の割り当てになるわけでございます。先ほど言いましたように、瑞穂市の保育教育行政の人件費の割合が非常に伸びていく可能性がある中で、23名の未満児を扱うことによって6名の職員の増がございます。国の施策では人件費を減らせとっておる中で、非常に瑞穂市は人口急増の市でございますので、今後、具体的に定員の枠を定めてやっていけるのか。私が調べたところによりますと、今後10年間は伸びる要素がございますが、11年目においてはゼロ歳から5歳の園児数が減るという傾向でございます。今の状況を見ますと、申し込みがあったら受け付けして、通園するという施策になってはいますが、10年先をめぐりして、施設数の定員の枠を締める計画はあるかどうか。年々ふえる中で、その考え方はどう思ってみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 御答弁させていただきます。

今のところの状況でございますが、クラス増になっております。その分についてのクラスに対しまして正職員を1人ずつつけていくということで今まで来ておりますので、今後もクラス増になれば、当然その部分の正規職員は募集なりしていきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど言いましたように、現在1,365名の入園の申し込みがあり、運営していると。急増しておる本市が、年間600人増という中で、10年間は伸びるという予測があります。施設整備も含めてやる中で、定員の制限をかけないのか、そこをお尋ねしたいんです。今言っている3,578名の未満児、5歳児がトータルで見える中で、4割近い方が今通ってみえる。このままいったら、どんどんどんどんふえるんですけど、10年間をめぐりして定員の枠を決めてやるのか、その計画はどうかということを確認したいんです。そうじゃないと、施設整備できないですから、回答願います。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 定数管理の件でございますが、大変難しい時代が来ておるかと思いません。実は、議員御指摘のとおり、本市におきましては乳幼児の増加というのが年間600、700人

というような状態でございます。そういったことを受けますと、我がまちの特異性が出てきておるかと思えます。そういった意味で、乳児の受け入れ、あるいはそういったものについては当然市がしなければならない部分が出てくるかと思えます。そういったことについては、先ほど福祉部長の方からも答弁しましたように、正規の職員で担当をさせていただきたいというふうに考えております。加配、いわゆる障害児、あるいはそういったことで、加配が必要な場合については、日々雇用的なもので、あるいは嘱託員で補いたいと今のところは考えております。そういうことを考えますと、来年度については、職員を少し計画より増員する傾向であるかなというふうに今考えております。第2次募集をさせていただきまして、その部分を補わせていただきたいというふうに思っております。

今後10年云々という話もございしますが、正職員ばかり採用しますと、やはり職員の配置転換とかいう問題が出てきますので、そういった面を考えがてら、日々雇用、あるいは正職員、クラス数、そういったことを考えた中で、今後、定数計画を見直し、あるいはその辺を考えて運用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほどから言っていますように、9施設の保育所があって、清流も入れて10施設があると。各施設に園児が通園しています。これからどんどん伸びていく。施設整備していくという計画はわかりました。私が言っておるのは、伸びていくのを、いつまでもどんどん継ぎ足していくのか、10年間をめでで定員を制限するのか。どんどんどんどんふやして、要するに減るときに空き教室が出るわけでございますので、私が言っておるのは、定員をある程度制限し、そして、受け入れない方については、失礼ですが私立の幼稚園に行ってもらおうとか、教育長言われたように、来年度から設計に入り、設計に入れば、次の年度は工事を図り、23年度は募集をかけるという一つの整備計画を持ってみえます。人口がどんどんふえる。その中で、定員枠を制限するのかどうかということを僕は確認しておるんです。お願いします。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 施設の増の話ですね。園児の方の話ですね。

19番（若園五朗君） 定員規模。

副市長（豊田正利君） 校区ごとに、今、保育所が整備されております。今のところは、各校区ごとに2所というようなことで今来ておるわけでございます。しかるに、この保育所というのが、瑞穂市の状況を考えますと、市街化区域の線引きがされる前に整備計画が当初設立されております。このまちにおいては、市街化区域の線引きを見直した時点で、保育所のあり方も考えなければならなかったかなというふうに思っておりますが、先ほどもお話がございすように、牛牧の第1保育所にあつては調整区域の南側にありますというようなことで、これ

を市街化区域の方に移転をするというような話もございます。そういった意味で、将来のそのことも考えがてら整備をしなければならないと思っておりますが、ただ問題は、予測が大変難しゅうございまして、経済が今大変後退をしておるということで、民間ディベロッパーの開発が今進んでおるわけでございますが、そういった意味も踏まえて、今後の住宅のあり方、今言われましたように年間280軒建っておるようでございますが、これがどのような伸びをするのかということも考えなければならないと思っております。整備計画というのは、最終的には経済、あるいは人の動き、いろんなものを考えた中で考えなければならないというふうに思っておりますので、長期的なスパンで考える部分と、そして経済云々というような考えもありますので、その辺をマッチングしがてら、その辺を見直し、ローリングしがてら考えるべきだというふうに考えております。よって、過大になるとか、過小になるとかというようなことが生じないように、今後整備計画を進めていきたいと思っております。当然それに対する職員も、そのように合わせて、採用、あるいは日々雇用というようなことも考えて、両方が相まった中で進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 市長にお伺いしたいんですが、先ほど言いましたが、平成20年度の一般職員、日々雇用、嘱託員、派遣入れますと501名。そのうち、保育所の20年度一般が97名、日々雇用が49名、嘱託員が21名で、167名が見えます。そうした中で、人件費が保育所は6億1,000万。そして、一般職員581名の人件費が28億6,000万。正規の職員と日々雇用の人数が半々になっている状況でございます。そうした中で、職員採用も非常に他の方へ流れておるといふふうに聞いていますが、今後どんどん日々雇用、あるいは職員を来年度は7名か8名増員すると聞いておりますが、日々雇用の待遇なり、一般職員の職員管理、あるいは施設の運営をどのように考えてみえるか、お尋ねしたいと思っております。人件費も伸びていく。職員も必要。そういう状態の中で、どう考えていくか、市長にお伺いしたいと思っております。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 若園議員の御質問は、まだまだ伸びるけれども、このままどんどん施設なり、人をふやしていくか。どこかで一つの締めをするのか、こういう内容ですか。

19番（若園五朗君） はい、そうです。

市長（堀 孝正君） 要するに、今後も公設・公営でこのまま続けるか、こういう質問でございますか。

19番（若園五朗君） それはまた後から言います。

市長（堀 孝正君） それでございましたら、今、それぞれ担当部長、また副市長からお答えをさせていただいたとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 具体的に人件費とか、一般会計の割合等、今御説明したところでございますが、市長にお伺いしたいんですが、本田小学校校区はゼロ歳から5歳の対象者450名が今現在おります。また、本田地区の本田第2保育所、これは只越地区でございます。また、本田第1保育所は、三興跡地に126軒の建物が建つというような計画がございます。そうした中で、老朽化、耐震補強もしなければならぬと思うわけですが、18年度、19年度の税込、18年度は地方税60億、19年度は66億という中で、来年度は4億歳入減ということでございます。歳入欠陥を起こすということでございます。そうした中で、これから整備していく。そして対象者もふえるという状況のこの地域ですね。馬場地区、生津地区、そして本田只越地区の効率的な運営をかけるためには、統合的な整備を考えているか否か、お答えをお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） いずれにしましても、人口動態を十分に踏まえて、整備計画を立てさせていただくということでよろしくお願いを申し上げます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 牛牧第1保育所につきましては、移転計画等を含めて、21号の北側に整備されるということも聞いていますが、巢南校区、横屋地区も対象に入れて施設整備される計画だと思いますが、そうした中で、先ほどから言っていますように、人件費、施設費が全体に占める割合が大きいということでございますが、市長にお伺いしたいんですが、10年先を踏まえて、例えば社会福祉法人などに移管するとか、あるいは今、公設・公営ですけど、そういう検討をしていくのかどうか。私が説明したように、保育行政、教育行政は、各市町の状況で一般行政ができないことになるかと私は考えていますが、瑞穂市の就学前の子供の保育教育の基本的な計画、そこら辺の政策的な判断をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から総括的にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員の方からこういう御質問がございます。事前通告でございますが、職員の定数管理について、保育所の人件費等が増加する中で、今後も公設・公営でこのまま続けるのかどうか。今ありました社会福祉法人等々にある程度の委託をしたりとか、そういうことを考えておるのかどうか、こういう質問ではないかと思っております。そのことにおきまして、私の方からお答えをさせていただきます。

市におきましては、子供は瑞穂市の将来を担う人材でございます。ひいては、この国を担う

宝として、育児、保育に対する行政スタンスとして、できる限りの施策を実施したいと考えております。福祉医療の中学生までの医療費の無料化もそうですが、保育についても、公設・公営で運営してまいりました。また、職員の配置も、クラス担任は正規職員で責任を持たせるとの考えで保育上の確保をしてまいりました。しかし、最近の状況を見てみますと、定員管理との関連も考慮しつつ、他市町の状況とも比較しますと、当市のみが突出した考えではいけない面も浮上しておるところでございます。

職員についても、募集しても思うように確保ができず、やむなく嘱託職員、日々雇用職員で対応してきた面もございます。一方では、定員管理も考えると、保育所職員のみ無制限にふやすことも不可能でございます。

総体的には人口が減少する中におきまして、当市だけは人口増加を見ておりまして、保育人口や学童人口が増加する現象は喜ばしい反面、行政課題もあるわけでございます。中・長期的に見れば、やがては人口増加に歯どめがかかるわけでございます。議員の御指摘のとおりでございます。ここらも視野に入れながら施策選択をする必要があろうかと思えます。

ついでには、公設・公営ありきとか、クラス担任は正規職員でなければならないとか、やみくもに画一的な判断で考えてはおりません。そこら辺も御理解をいただきまして、この問題につきましては一朝一夕に結論の出せる問題ではございません。ひとつ議会におきまして、この瑞穂市のこういった将来の保育のあり方等々におきまして、ぜひともそれぞれ特別委員会等々でも御研究をいただいて、そして一緒になってこの瑞穂市の保育の今後のあり方を定めてまいりたい、このように思っておるところでございます。よろしくお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） ありがとうございます。

総括的な答弁をいただきまして、最終的に園児数がふえる、施設も整備しなあかん、職員数もふえるという傾向の中で、いろいろと議会との調整、あるいは幼稚園教育、保育教育において、職員間で危機管理等の考えを持ってもらって、今後とも10年先、20年先の瑞穂市の教育行政について御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

引き続きまして、二つ目の質問でございます。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律によりますと、派遣可能期間が3年を超える場合は、派遣先の瑞穂市が雇い入れるよう努めなければならないとされております。いわゆる2009年問題と言われている事項でございますが、瑞穂市で派遣期間が切れる部局での今後の対応と、不足する職員数をどのように対処されるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、労働者派遣事業を受けている窓口業務についてということでの御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

市では、行政改革の一環として、行政コスト削減のため、みずほ公共サービス株式会社を設立しまして、同社から職員の派遣を受けて、窓口サービスを実施してきたところでございます。しかし、議員御指摘のように、派遣の期間が、早い部署で来年7月で3年を迎えることになりまして、対応を迫られているところが実情でございます。

議員御指摘のように、2009年問題ということで、派遣を受けている職員の事務について、これを委託できないか検討をいたしてまいりました。例えばワンストップサービスや窓口サービスのアウトソーシングについて幾つかの先進地を視察しまして、研究もしてきたところでございまして、この内容につきましては、9月議会において森議員の一般質問にもお答えする形で、途中経過を一部報告させていただいたところでございますが、事務の合理化、効率化という点では、ある程度の人口規模がないと難しい面がございまして、仕事を細分化して、業務を委託する部分をあぶり出してくるわけでございますが、そういったことがなかなか難しいと。例えば各務原市さんや大垣市さんでは、人口規模がある程度、15万を上回る人口がございまして、潜在的な事務量があるということでございまして、細分化とともに業務の委託も可能であるということでございますが、いかんせん瑞穂市については人口5万人規模の市でございまして、しかも、穂積庁舎と巣南庁舎の二つの庁舎に分かれて窓口サービスを行っている現状から、これ以上細分化して委託できる部分も見つけ出すというのもなかなかやっぱり困難でありまして、同時に、委託することによって、かえって無駄が生じてしまうということも考えられます。こういったところから、難しい面と、あと物理的に、御承知のように穂積庁舎は非常に建築後40年経過しまして、狭隘になっております。そういった物理的な面積的な面からも制約があるということでございます。したがって、窓口業務を委託に切りかえるのは今時点では困難であるというふうに判断をしております。

こういった現状から、総合的に考えますれば、みずほ公共サービスから派遣を受けている、具体的に申しますと市民課、医療保険課、上水道課の窓口業務については、受付事務の日数限定の業務は短期派遣を活用してまいりたいと思いますが、その他の日常的な事務については、正規の職員、もしくは補助職員、従来の日々雇用職員でございまして、そういった職員を充当して日々の業務に当たっていきたいと考えておるところでございまして、最終的にはそうした判断をしまして、今申しましたように、来年7月で切れますので、それまでには何か方策を立てたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど言われて、来年、21年の4月に日々雇用の対応に切りかえてい

くということを確認したんですが、採用方法はどのような形で行われていくか、確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 補助職員、日々雇用職員の採用ということで御理解をさせていただきますと、日々雇用職員であっても、地方公務員の採用については地方公務員法の規定を受けるわけございまして、同様の措置ということになるかと思えます。ということは、採用については、競争試験、または選考によるということになっておりますから、公募をかけまして、試験なり、選考などを行って採用をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 市の定員管理の実態はどうか、確認したいと思えます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 定員管理計画というのがございまして、ちょっと説明させていただきますと、平成16年度に総務省が、平成17年度から22年度までの定員管理の数値目標の公表などを明示した集中改革プランということで、総定員の4.6%の純減を目指すということを示されたわけです。要は公務員が多いから、減らせということでございます。

この純減の数値目標は、18年7月の「基本方針2006」というのもって、閣議決定の際に5.7%とされたところでございます。

当市においては、これらの数値を目標として計画を策定して実行してきたところでございますが、御承知のように消防職員を採用することになりましたし、それから、先ほど来お話が出ていますように保育士の確保が急務となっております、そういった関係で、計画を見直さざるを得ないということで、保育士、それから消防士については年次計画を立てて採用してきておるところでございますが、一方で減らせという課題がございますので、この分、一般行政職、私たちの事務職で調整をしてきた面がございます。これを行いがたら、先ほどお話ししましたようにみずほ公共サービスという会社をつくりまして、そちらの方へ委託をできないかということを探したり、あるいは派遣を受けて、検討してまいったわけでございますが、いかんせん、先ほど御説明させていただきましたように国の方針そのものが変わってきているということもありますし、それから、ある一面、窓口業務というのは、いわゆる私たちが市民の方と接する場でございますので、そういった貴重な場を、安易に派遣とか、そういった形で切り離していいのかという問題点もございます。そういったことを考えながら、俯瞰的に見ますと、団塊の世代の職員が大量退職する中、やはり難しい問題もあるということで、現在、定員管理計画の見直しの中でそういった問題点も見出して、検討しているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 来年度は7名か8名の一般採用、保育士さんの採用、一般の方が1名、また消防職員も8名ということで、現の人数から596名になります。先ほど言いましたように、前年度対比で2億9,000万ふえて、今、28億6,000万が人件費でございます。来年度は32億を超える大台になっていくわけでございます。先ほど総括的な市長の御答弁をいただきましたので、総括的な検討を十分お願いしたいと思います。

そして、職員の人数、あるいは決算はどのような数字となっているか、再度細かく、市長さんに答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 職員数でございますが、18年度は一般職員が356名、それから日々雇用職員135名、嘱託職員が46名、派遣職員が6名ということで、543名でございます。これに要する職員人件費は22億5,989万9,000円、それから日々雇用職員の賃金1億7,528万8,000円、嘱託職員の報酬が1億341万3,000円、派遣職員の委託料としまして867万4,000円、合計で約25億4,700万ぐらい支出されております。

それから、19年度につきましては、一般職員が361名、日々雇用職員145名、嘱託職員が44名、派遣職員が17名、これは短期派遣も含んでおりますが、合計で567名になると思います。決算額は、職員人件費が22億9,276万9,000円、日々雇用職員の賃金が1億9,620万9,000円、それから嘱託職員の報酬が9,865万7,000円、派遣職員の委託料が2,951万1,000円ということで、合計で26億1,700万ぐらいになります。

平成20年度については、まだ予算でございますが、人数については、一般職員が376名、日々雇用職員145名、嘱託職員42名、派遣職員18名の581名でございます。職員人件費が24億8,659万5,000円、日々雇用職員の賃金が2億4,005万9,000円、嘱託職員の報酬が9,676万8,000円、派遣職員の委託料が4,501万8,000円ということでございまして、合計が28億6,800万ぐらいということで、議員御指摘のとおり、年次ふえておる傾向にあります。こういったことが経常経費の率の増嵩にもつながっておるというふうに認識はしておるところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 時間もございませんので、私の方でひとつ総括的に話させていただきたいんですが、広域消防ですね。2025年ということで伺っているわけでございますけれども、平成21年度は8名増、22年度は8名増、平成24年は7名増ということで、20年度の一般職員、来年度596名になりますが、最終的にすべてそれを足すと611名が、今わかっているだけでも平成24年にはなるわけでございます。19年度と20年度の人件費が2億9,000万ということで、年

度ごとに3億ふえておるわけでございますので、この職員を採用すると、失礼ですが37年間の経常経費がかかります。そうなれば、臨時的経費、建物整備、そして公園、街路事業、市長のマニフェストである公園整備、街路灯、いろんなハード事業がすべてとまります。市長が総括的に今後の保育、幼稚園行政を抜本的に、十分10年後を見据えた形で整備していきたいということで回答をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

企画部長に、最後になりますが、先ほど職員の数等内訳をいただいたんですけども、保育所に係る分はどのような状態になっているか、年度別に具体的にお願ひしたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。あと3分しかございません。

企画部長（奥田尚道君） 保育所に係る分でございますね。18年度は、一般職員が103名、日々雇用職員が42名、嘱託職員が26名、派遣職員はなしです。これで171名で、職員数に占める割合は31.5%になろうかと思ひます。決算額は、職員人件費が4億7,284万6,000円、それから日々雇用職員賃金が7,731万3,000円、嘱託職員が5,438万4,000円ということでございます。

それから19年度は、一般職員が97名、日々雇用職員が52名、嘱託職員が23名、これの合計は172名で、30%になります。決算額は、職員人件費が4億4,453万6,000円、日々雇用職員賃金が9,443万1,000円、嘱託職員が4,692万円です。

それから20年度、一般職員が97名、日々雇用職員が49名、嘱託職員21名、派遣職員はございません。合計で167名で、率にすると28.7%になっております。予算規模で、職員人件費が4億5,588万8,000円、そして日々雇用職員賃金が1億2,410万7,000円、嘱託職員が4,488万円ということでございます。こういった実情でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） いろんな幼稚園教育、保育所行政、そして定員管理について、すべて執行部の方に確認したところでございますが、今回の職員の給与、6級から7級に変えるということで、課長補佐等の下との絡んでいるところを分けるということです。そうなれば、先ほど言いました人件費が……。

議長（小川勝範君） 以上で、若園五朗君の質問を終わります。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

5番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 議席番号5番、新生クラブ所属、庄田昭人です。

議長よりお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

質問は3点、1点目は、本年11月20日、文科省調査によると、岐阜県内の国公立、私立の

小・中・高と特別支援学校で、昨年度計8,293件のいじめを認識し、児童・生徒1,000人当たり33.4件と、全国都道府県で岐阜県が最多であったことがわかった。このような新聞報道があり、全国で最多であったとの衝撃的なものであった件。そのいじめの中でも急増しているインターネット、携帯電話によるいじめの増加について。2点目は、来年度オープンする本田コミュニティセンターの地域との相互理解による運営と組織づくりについて。3点目は、市制5年が経過し、総括してのお考えについて、以上でございます。

詳細な質問は質問席にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年11月20日、文部科学省の調査によると、「岐阜県内の計8,293件のいじめを認識」、このような新聞報道があり、全国で最多であったと衝撃的なものであったが、県教委は件数にこだわらず、早期発見が大切という姿勢で調査したと、全国で最多であった数について述べている。しかし、1,000人当たり33.4件は、瑞穂市の児童・生徒数は約4,700なので、4.7倍にすると156件と単純な計算での数になる。県教委の本年度調査では18%減としても、127件ほどになる。

そこで、いじめ問題について、さまざまな取り組みを行っていると思いますが、小さなことも見逃さない姿勢と教育委員会のいじめへの取り組みと対応についてお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） いじめの定義というものが、平成18年の10月19日付、文部科学省の通知で、「いじめの問題への取り組みの徹底」という通知が出ました。それまでは、いじめについては、直接的な被害といったもの、身体的、それから心理的な攻撃を受けるというふうなことで、非常に加害者、被害者ということがわかりやすい内容であったんですが、いじめ問題への取り組みの徹底という通知によって、いじめは本人がそう感じているものがすべていじめであるというふうな形で、それまではいじめと認識されないままで済まされていた事例も、すべていじめということで非常にカウントが多くなったということが岐阜県下であったことは事実です。

このいじめというものについて、学校、それから教育委員会といたしましては、いじめた側、いじめられた側への事情聴取に始まって、指導とか、継続的面談を含めて、組織的な対応に努めております。また、スクールカウンセラー等の相談員の活用も図っております。

ちなみにですが、瑞穂市の各学校での対応状況につきましては、学校の職員が発見をするという割合が60%以上を占めております。これは、瑞穂市の各学校がいじめの対応について、常日ごろから観察と目配りを一生懸命やっている結果、学校の職員が発見し、早期に対応するということができるのではないかなと思っております。

瑞穂市でいじめと認知した件数ですが、平成19年度には271件ありましたが、平成20年度、11月現在の段階ですが、82件と、30.3%に減少をしております。

岐阜地区の傾向といたしましても減少傾向ですが、前年度比78.3%への減少というのが岐阜地区全体の傾向です。以上です。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） また、いじめの中で、急速に発展したパソコンや携帯電話を使ったいじめについてはいかがでしょうか。

10年前には携帯電話を持たせるか、持たせないかなど、保護者の中で話し合われてきましたが、今では使用方法や防犯的な考えもあり、児童・生徒への普及率も高まっている中で問題が変化してきている。

そこで、インターネットの掲示板に誹謗中傷などが書き込まれ、学校ごとにつくられている裏サイト 裏サイトとは、本来生徒同士の情報交換が目的であったサイトであるが、特定の生徒の写真や住所、メールアドレスなどが勝手に掲載され、匿名の中傷、誹謗が書き込まれているのです。

現在、裏サイトは、この瑞穂市の中学校関係も数ヵ所あり、内容は他校とのけんか相手の言い合いや、恋愛、それも過激な文章や写真掲載があり、保護者も気がつきにくいところで、子供が気がつき、悩んでいるのです。また、Eメールや携帯電話により、いたずらメールやチェーンメール、他人の携帯からいたずらメールを送信するという電子媒体によるふざけがいじめにつながるような事例について、さらに増加すると考えます。今後どのような対応をしていくのか、お聞かせください。また、県内での事例などがあれば、お聞かせください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 議員の指摘のとおり、近年、携帯電話とかインターネットをめぐるトラブルが全国的に話題になっております。具体的に、学校裏サイトを初めとする電子掲示板上のいじめ、それから他人への転送を強要するチェーンメール、昔で言うと不幸の手紙のようなものですが、メールで悪口、個人攻撃をするなど、いろいろなトラブルがあります。さらには架空請求で支払いを強要されたり、ふだんつき合っていない人からメールが届くなど、個人情報の流出被害も出ているところです。

瑞穂市では、平成19年度、それから20年度ともに1件の報告があります。

岐阜地区では、パソコンや携帯電話による誹謗中傷や嫌なことをされたというふうな事案は、19年度で26件、20年度は28件と増加傾向を示しております。

そのいじめの内容ですけれども、中学校裏掲示板といったサイトが全国に4ヵ所ほどあるわけですが、パソコン上のネットのフリーページに、いじめられる側は実名で、いじめる側は匿名で、「ちび」とか、「死ね」とか、「人の友達、取るんじゃねーよ」とか、いろいろな言葉を使った書き込みがあり、それに掲示板ということで、また無責任な仲間といいますか、掲示

板の中で、「そんな子はうざい」とか、「死んでほしい」と同調するような書き込みがあるというような、そういう事例があります。

このことは、学校でも発見できた場合には、その書き込みの解除のために働きかけ、瑞穂市の中で起きた事例については、書き込みを管理元に連絡して解除することができたと聞いております。

このような現状が国でも問題となって、この20年6月に有害サイト規制法が設けられました。そして、携帯各社にフィルタリングサービスの提供を義務づけました。その実施については、来年の1月とか、そういう時期になっているようですが、フィルタリングというのは、携帯やパソコンから見てよいものには接続できるけれども、見せたくないアダルトとか、出会い系サイトといった内容には接続できないような、そういう仕組みでございます。しかし、18歳未満全員にフィルタリングサービスをかけるということですが、対象は契約者であって、契約者が保護者であれば、フィルタリングが必要と申し出ない限り、その閲覧制限はかからないという問題もございます。子供たちに携帯電話を与えることが多々見られる現状であり、与える、契約する保護者の意識・認識が今大事な時期になっております。

ちなみに、瑞穂市内の携帯の保有、それから利用の状況、フィルターの有無、学校裏サイトの経験等々調査をいたしました。まず携帯電話の保有ですが、小学校6年生で12.4%、それから中学校1年で20.9%、中学校3年では46%の115人が持っております。学年が上がるにつれて保有率は上昇しております。これは、小学校5年、6年、中学校1年、2年、3年に調査をいたしました。

使用は通話とかメールがほとんどですが、高学年になればなるほどメールの使用が多くなっております。以前は、通話という形で、保護者がいつまで電話かけておるのという声がかけられたわけですが、メールを多用しているということで、その実態が保護者にわかりにくいという状況が生まれております。

有害サイトの閲覧禁止については、全体20%から30%程度の禁止ということであり、フィルターがかけられていない携帯を子供たちが持っているということが言えます。

学校裏サイト等、そういった掲示板の閲覧は、小学校5年生で1.7%の9人が見たことがあります。これが中学校3年生になりますと、64%が閲覧経験ということになりました。

次に、チェーンメールという不幸の手紙の内容ですが、中学校3年生では、そういったチェーンメールが来たとするのが61.2%にも及び、さらにそれを次に送ったとする者は24%にも上りました。具体的にそれを発信したという者については、ごく一部でございました。

教育委員会や学校が対応できることとして、子供への情報モラル教育の充実、それからネットの危険性や情報モラルの知識を持つ大人とか、保護者をどんどん研修等で育てていくことが大切だと思っておりますし、学校、教育委員会の方といたしましても、学校裏掲示板といった

裏サイトに絶えず目を光らせる必要があると思います。学校現場では、それが本校の生徒であるといった個人的な特定も可能な場合がありますので、そういったところで進めていきたいと思っております。

さらに、学校では技術家庭科の時間に情報教育というふうな形で、情報の著作権とか、情報を発信することの責任とか、情報モラル等の学習をする機会はあるんですが、具体的に電子メールとか、インターネットとか、こういった裏サイトにかかわるようなネット犯罪の被害状況についても詳しく学習し、回避させる、そういった指導もしていかなばならないと思っております。

また、県の方では、いろいろ裏サイト等の事案について、相談できるいろいろな団体もごございますので、警察とか、人権擁護機関である法務省とか、e-ネットのキャラバンとか、そういった関係の団体とも連携しながら、研修機会等の充実を図っていきたいと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 大人社会でも、詐欺行為やストーカー行為、脅迫行為、誹謗中傷など、ネット社会での無責任な情報の垂れ流しが犯罪を生み出しているところもあると考えますので、学校教育の中でパソコンの位置づけは大切であるが、ルールやマナーなどをしっかりと教えていくことと、さまざまな団体と取り組むべきと御答弁いただいたことについて、また研修会、研究会、保護者への問題意識を啓発し、未来の地域の宝をぜひ守っていただきたいことをお願いしまして、終わりとさせていただきます。

続きまして、次の質問とさせていただきます。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

本田コミュニティセンターについて。

地域が暮らす、安全・安心であり続けるために、地域の持つ活力をより引き出していくことが求められています。活力ある地域では、そこに暮らすことの魅力が生み出され、人が集まり、地域の課題にも柔軟に対応していくことができると考え、地域を活性化するためには、行政の取り組みと同時に、地域コミュニティを構成する地域の住民や各種団体などが主体性を持って、積極的に取り組むことが重要です。より住みよい地域をつくるという思いを地域と行政が共有し、多くの住民や団体がかかわりながら、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことがより多くの地域の活力と魅力を生み出し、地域が発展する大きな力となると考えます。そして、それぞれの地域コミュニティが活性化することにより、市全体の活性化につながっていくのではないのでしょうか。

また、瑞穂市第1次計画の13ページにもあります。行政と市民がともに自治の担い手となる

ことが求められているが、地域社会の果たす役割は非常に重要です。このため、自分たちのまちは自分たちでつくと地域コミュニティの育成を上げています。

そこで、質問をさせていただきます。

開かれたコミュニティセンターにするには、地域の意見を聞く体制づくりについて、子育て支援について、新田総務部長にお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 本田コミュニティセンターの今後の運営と体制づくりについての御質問にお答えをさせていただきます。

運営及び体制につきましては、牛牧南部コミュニティセンター、通称つどいの泉と同様に、嘱託員1名、臨時職員1名及び施設管理公社への委託としまして2名の管理公社職員の体制で実施していきたいというふうに現在予定をしております。

これまで建設委員会を立ち上げて建築に係る取り組みをしてきたわけですが、これからは運営委員会の立ち上げを準備し、運営に参画していただけるよう、コミュニティセンターを活動拠点といたしまして、よりよい地域社会の醸成となるように、瑞穂市の総合計画の目標であります市民参加・協働のまちづくりに全力を挙げてまいりたいと思います。

庄田議員御提言のとおり、まちづくりは行政だけではなく、地域の力があって初めてできるものであると思います。今後、運営につきましては、建設委員会や自治会、子ども会、老人クラブなどから成ります本田いきいき活動委員会等のメンバーを中心に検討いただきまして、運営の準備を地域と一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

今議会におきまして、コミュニティセンターの設置条例の改正をお願いしておりますけれど、平成21年4月の供用開始を予定しておりますので、オープン後は地域の皆さんには一回でも多く足を運んでいただきたいというふうに思いますし、地域に住む人同士のつながりを大切に、皆さんの触れ合い、集まりの広場的な存在になり、地域コミュニティの活動につながるものと思いますので、気楽に集える、地域に触れる機会を提供できる施設となるように努力をしてまいりたいと思います。

コミュニティとは、おおむね小学校の通学区域において、地域住民が共同体意識を持って主体的に形成された地域社会と考えます。不況と財政危機の時代にありまして、地域での助け合いの必要はますます増大しております。地域の元気をつくるには地域の皆さんの力が必要です。ぜひ地域の皆さんの力で、いろいろなわざ、知恵等お持ちの方がお見えですので、地域社会に協力をしていただけるような形で参画をお願いしたいと思います。地域を愛する市民の盛り上がりがあって施設も生きていくものと思います。ぜひ御協力をお願いいたします。

また、学童保育につきましては、現在、本田小学校北側にあります地区公民館の大門公民館をお借りして実施をしておりますが、当本田コミュニティセンター内での実施に変更する予定

があります。

その他の子育て支援につきましても、現在検討中ですが、コミュニティルーム、交流スペース、調理室などを活用いたしました活動として、地域の力をおかりして企画していければと思っております。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 防災体制について、避難所としての管理体制についてはいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 当施設の建物の中にはそうしたスペースがありますし、南側に隣接しております広場等もあります。こうした部分につきましても避難所としての活用ができると思いますし、一部備品につきましても、防災避難所の機能が果たせるような備品も計画の予定をしております。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 本田コミュニティセンター運営準備と運営委員会の立ち上げということをお聞きしましたので、しっかりとした運営準備委員会をきちっと指導していただき、すばらしいコミュニティの、気軽に集える、地域に触れる機会の提供できる施設となるようお願いを申し上げます。

それでは、3点目の質問は市長にさせていただきます。

市制5年が経過し、総括してのお考えについてお尋ねをいたします。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 庄田議員さんの、合併して5年、総括をして、その考えはということでございます。

実は、平成の合併をしましてちょうど5年を経過するわけでございます。合併をしてよかったかどうか、そこら辺からお話を申し上げたいと思います。

この合併におきましては、国の方におきまして地方分権の推進ということで、合併をしたら財源も権限も与えますよといったことで、本当に夢と希望のあるといいますか、こういう見出しで始まったわけでございます。

ところが、合併をしまして、本当に財源と権限を国の方が与えたか。全く財源も権限も、本来でございますと、そのときの合併の裏にはあめとむちがございました。一つは、合併をしたら、10年間は今出しておる交付税は保証しますよ。さらにそこへ合併特例債を認めますよと。

合併をしない場合は交付税の減額をします、こういうことでございます。ですから、その当時、私も瑞穂市としまして、旧穂積と巢南、約23億円ぐらいの交付税をもらっておった。だから、この交付税が10年間保証と、そして合併特例債、そんなところから来ましたが、本当にまさに自己完結の、自分のまちは自分で自立していけるような、市民の皆さんと協働してできるような、すばらしいまちの形成ができるなど期待をしておったところでございますが、ところが、実際合併しましたら、権限も財源も与えず、ましてや三位一体計画の名のもとに交付税も大きく減額をしたというところでございます、当初の国の言っておったこととまるきり違ったわけでございます。

そんな中におきまして、今、地方の自治体がまさに全国3,232ありましたが、1,800を切ったわけでございますが、そこの中の大部分と申しますか、そういうところが本当に財政も疲弊をしまして、本当に苦労いたしておるのが実態ではないかと。本当に国の方の政治、しっかりしてもらいたい。これが私、実際にかかわった人間でございますので、本当に声を大にして、全く国の言っていたことと違うんじゃないかというのが私の考え方でございます。本当に声を大にして代議士にも言いたい。この間も東京の方で語る会がございまして、しっかりそのことを申し上げてきたところでございます。

そんな中におきまして、瑞穂市でございますが、平成15年5月1日に合併をいたしました。岐阜県下では平成の大合併の2番目の市として、全国で700番目の市でございます。瑞穂市が誕生したわけでございます。合併以来、人口も県内では増加率も最高でございまして、その当時4万7,500人ぐらいでございましたが、今では5万1,000人の市となったわけでございます。

そんな中におきまして、合併以後、私たちの最も必要なライフラインの飲料水の確保では、古橋に水源地を建設されました。今後も巢南地区、穂積地区の主要配管の接続を進めまして、安定した飲料水の供給確保に努めてまいりたいと思っておりますところでございます。

そのほか、今、コミュニティバスも取り入れられたわけで、路線の見直しも考えなくてはいけないところがございます。またさらには、安全でおいしい給食の提供ということで、給食センター、また常備消防の一元化ということで新署の建設等の整備、また西部複合センターとその周辺整備、また別府保育所の建てかえ、南小の増築など、皆さんの要望に沿って、またお力添えのもと着実に進めてきたところがございます。

そして、5年が経過したところでございますが、将来の瑞穂市を見据えた基盤整備、また行政サービスのあり方をいま一度見直す必要があると思っておりますところでございます。

合併をしまして、一つ残念なのは、やはりこれだけ地の利のいいところでございますが、今回の市民憲章にもあります「水と緑のあふれるまちを築きます」ということでございますが、その中で、本当にこのまちが下水道事業がどこにもおくれてしまった。これが私は本当に頭を痛めておるところでございます。今年度から始めました道路や公園の整備計画や、その計画に

基づく道路整備、また公園整備、排水機など用排水路基盤整備、また保育所や幼稚園だけでなく、子育て環境の整備や情報基盤整備、また福祉行政や文化・教育行政など、市としましてバランスのとれた、だれもが安心して住みたいまちづくりを進めていかななくてはならないと思っておるところでございます。

これらの整備は私は町から市へのステップアップする基盤整備と考えております。と申しますのは、都市基盤というように、一つの自治体としての魅力あるまちとして存在するには、まちの顔、都市が備えるべき施設やインフラ整備が必要であろうかと思うわけでありまして、それらが整備されてこそ、いわゆる市民の安全・安心が担保できるまちの顔ができるものと考えられるわけでございます。

そして、さらには、こうした基盤整備の延長の上に、シティホール、いわゆる新庁舎の建設に至るのが今後のまちづくりの理想と思うわけでございます。そうした目標に向かって、今後を着実に一歩ずつ、議会の皆さんと十分な協議、計画を進めながら、進めてまいり所存でございます。よろしく御理解、御協力をお願いいたしまして、私の答えとさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 答弁の中で、さらに夢や希望のあるまち、またバランスのとれたまちとおっしゃいましたが、今後、重要かつ優先的な課題として進めたいところがさらにあるのか、御答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 御案内のとおり、今回の一般質問でも皆さんからいろいろ御質問が出ております。広瀬議員からございました。本当に瑞穂市全般にわたる質問もあったわけでございます。そういう中におきましては、この瑞穂市としまして、まだまだ施設整備がメジロ押しでございます。本当に私、これだけ予定もしておらなかったわけでございます。私、前の市長から、公共施設の耐震整備はすべてできておると、このように聞いておったわけでございますが、それが、まさかできておらんとは思ってもいませんでした。来年度、大型の穂積中学校整備を初め、本当にメジロ押しの公共施設の整備を計画的にさせていただき、私は、政策、マニフェストの中で掲げております。これはどうしてもやらなくてはいけないわけです。わかりやすく御説明を申し上げております。そのことを確実に総合計画の中でリンクをさせまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。以上でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 市へのステップアップする都市基盤と考えると御答弁いただきました。

新生クラブ代表の質問の中にも、市長の答弁の中にも、企業誘致とありました。今後の安定した
た
税
収
確
保
の
た
め
に
も、岐
阜
都
市
計
画
と
誘
致
に
適
し
た
条
件
の
基
盤
整
備
は、誘
致
箇
所
と
ゾ
ー
ニ
ン
グ
す
る
こ
と
は
ス
テ
ッ
プ
ア
ッ
プ
す
る
都
市
基
盤
と
し
て
進
め
て
い
く
の
か、御
答
弁
を
お
願
い
し
ま
す。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 庄田議員御指摘のとおりで、そのように進めさせていただきたいと思
い
ま
す。
よ
ろ
し
く
お
願
い
い
た
し
ま
す。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 市民憲章をもとにした言葉の中に、「下水道」という言葉もありまし
た
が、今
後
の
基
盤
整
備
中
で
下
水
道
も
進
め
て
い
か
れ
る
ん
で
し
よ
う
か。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 御案内のように、今、瑞穂市におきましては、道路計画整備促進の整備
計
画
の
審
議
会、ま
た
上
下
水
道
関
係
の
審
議
会
中
で
い
ろ
い
ろ
御
議
論
い
た
だ
い
て
お
り
ま
す。
御
答
申
を
受
け
て、私
と
し
ま
し
て
は
順
次
進
め
て
い
き
た
い、そ
の
よ
う
に
思
っ
て
お
る
と
こ
ろ
で
ご
ざ
い
ま
す。
よ
ろ
し
く
お
願
い
を
申
し
上
げ
ま
す。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 進めていかれるということをお聞きしましたので、ぜひお願いしたいと
思
い
ま
す。ま
た、「他
市
町
並
み」と
い
う
言
葉
も
よ
く
言
わ
れ
ま
す
の
で、岐
阜
県
下
中
で
も
最
下
位
と
い
う
よ
う
な
こ
と
に
は
な
ら
な
い
よ
う
に
ぜ
ひ
と
も
お
願
い
を
し
た
い
と
思
い
ま
す。

また、市民からの要望が多くあるコミュニティバス路線の見直しについても、今後着実に進
め
て
い
た
だ
き
た
い。

また、市民安全・安心が担保できる、さらに基盤整備の延長上に新庁舎建設にも至るとい
う
言
葉
も
い
た
だ
き
ま
し
た。ま
ち
づ
く
り
の
理
想
と
目
標
を
伺
い
ま
し
て、夢
が
あ
り、活
気
あ
る
ま
ち
づ
く
り
と
い
う
こ
と
を
お
願
い
い
た
し
ま
し
て、私
の
質
問
を
終
わ
ら
せ
て
い
た
だ
き
ま
す。本
日
は
あ
り
が
と
う
ご
ざ
い
ま
し
た。

議長（小川勝範君） 以上で、庄田昭人君の質問を終わります。

以上で、本日予定しました一般質問はすべて終了いたしました。

傍聴者の皆さん方、早朝から傍聴していただき厚く御礼申し上げます。また、あすも一般質
問
が
ご
ざ
い
ま
す
の
で、ぜ
ひ
傍
聴
を
し
て
い
た
だ
き
た
い
と
思
い
ま
す。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 本日はこれで散会をします。

散会 午後 5 時06分

